

# 福島県総合計画審議会 総合計画進行管理部会 議事録

## 1 日時

平成27年9月3日（木） 10時00分～16時00分

## 2 場所

杉妻会館 3階 百合

## 3 出席者

（委員） 塩谷 部会長、川村委員、響田委員、久保委員、高谷委員代理：佐藤様、竹澤委員、立谷委員代理：小松様、馬場委員、早矢仕委員、伴場委員、樋口委員、和田委員

（福島県） 企画調整部理事兼政策監、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹（復興計画担当）〔以上、事務局〕  
広報課主幹、施設管理課副課長兼専門建築技師、市町村行政課総括主幹兼副課長、危機管理部主幹兼危機管理課副課長  
企画調整課主幹（企画調整担当）、企画調整課副課長兼主任主査（復興推進本部担当）、避難地域復興課総括主幹兼副課長、原子力損害対策課主幹兼副課長、文化振興課総括主幹兼副課長、生活環境部企画主幹、中間貯蔵施設等対策室主任主査、保健福祉部企画主幹、こども・青少年政策課総括主幹兼副課長、子育て支援課主任主査、商工労働部企画主幹、観光交流課総括主幹兼副課長、農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、土木部企画主幹兼土木企画課副課長、土木部主幹（住宅政策調整担当）、土木企画課主任主査、出納局主幹兼出納総務課副課長、企業局主幹兼経営・販売課副課長、病院経営課副主査、教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、社会教育課副課長兼主任主査、文化財課主幹副課長、義務教育課主幹兼副課長、高校教育課主任指導主事、特別支援教育課主任管理主事、健康教育課主幹兼副課長、警察本部総務部総務課管理官

## 4 議題

- (1) 総合計画の進行管理について
- (2) 総合計画進行管理・復興計画見直し部会（7月16日開催）に係る委員意見と県の対応
- (3) 福島県復興計画（第3次）に係る新規プロジェクトと項目の追加について

## 5 決定事項・確認事項

- (1) 政策分野別の主要施策について（第3章関係）について審議し、意見をいただいた。
- (2) 重点プロジェクトの進捗状況について（第5章関係）について審議し、意見をいただいた。
- (3) 福島県復興計画（第3次）に係る新規プロジェクトと項目の追加について審議し、意見をいただいた。
- (4) 出された意見を取りまとめて、10月開催予定の総合計画審議会に提出し、審議することとなった。

## 6 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

## —開 会—

司 会  
(復興・総合計画課  
主幹兼副課長)

委員の皆様、おはようございます。2名ほどまだいらっしゃっていない委員の先生がおられますが、若干遅れるという連絡をいただいております。後ほどご参加いただけるということでよろしく願いいたします。

本日は、ご多忙の中、皆様お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課、佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

では、定刻でございますので、ただいまから福島県総合計画審議会第2回総合計画進行管理・復興計画見直し部会を開催いたします。

はじめに、企画調整部政策監、松崎よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部政策監

企画調整部政策監、松崎でございます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。先月、現地調査をいたしまして、委員の皆様には暑い中ご参加をいただきまして本当にありがとうございました。また、取組状況をご説明いただきました和田委員、川村委員に対しては重ねて感謝を申し上げるところでございます。

震災から4年半となります。7月には国において、あとから説明があったと思えますけれども、避難地域12市町村の将来像の提言が取りまとめられております。30年、40年先の将来像について、新産業、雇用、農林水産業、医療・介護、インフラ整備など、7分野ごとに具体的なイメージを盛り込んだものになっております。復興に向けて着実に進んでいくためにも、これら復興をめぐる新しい動き、環境変化、これを復興計画へ反映させていく、それから、総合計画であります「ふくしま新生プラン」の進行管理も適切に行って効果的に事業を実施していくことが重要だと思っております。

今回、委員の皆様の日程確保も難しいということもありまして、本来であれば2回に分けて部会をやるところでございますけれども、前半、総合計画・復興計画の取組状況についてご審議をいただき、後半においては復興計画の見直しについてご審議をいただくという2部構成にさせていただきました。その結果、本日、大変長時間にわたる審議となりますけれども、委員の皆様方には総合計画の着実な推進、本県の復興・再生のさらなる加速化について、それぞれご専門の立場から建設的で忌憚のないご意見をくださいますようお願い申し上げましてごあいさつにさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会  
塩谷部会長

では、塩谷部会長よりひと言ごあいさつをお願いいたします。

皆さん、おはようございます。本日は朝早くからお集まりいただき本当にありがとうございます。

復興に向けての動きということになりますと、この9月5日に檜葉町の避難指示が解除されたり、あるいは帰還に向けての長期滞在が始まったりということで、帰還に向けた動きが加速しているような印象を受けております。ただ、先行事例を見ますとなかなかスムーズにいかない部分もあるかなという感を持って

います。

昨日、9月に広野町で行われる国際フォーラムの打合わせがありまして広野町に行ってみましたが、まちなかを走っていると、かなり除染等の作業員の方々の宿舎が目立ち、実際にお話を伺ってみても、帰還している住民の方々よりも外から入ってきている方のほうが多くて、新しいコミュニティづくりが課題になっているというような話を伺いました。時とともに状況が変わり新たな課題も出てきているというのが現状ではないかなというふうに思います。

この部会、名称も長くて一度で覚えきれないのですが、一つは総合計画の進行管理、もう一つは復興計画の見直しということで、非常に論点が多岐にわたっています。部会の委員の皆様には、それぞれの専門の立場からご意見を頂戴するとともに、委員の間でも、今日もずいぶん暑くなるようではございますが、この暑さに負けない活発な議論を進めていきたいと思っております。長時間にわたりますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

司 会

ありがとうございました。繰り返しになりますが、本日の進行管理・見直し部会でございますが、会の前半におきましては総合計画・復興計画の進捗状況に対して、会の後半、だいたい14時ごろからを想定してございますが、復興計画の見直しについてということで、二本立ての構成でご審議をお願いしたいと思っております。

なお、特別委員の方々につきましては、午後の復興計画見直しに係る議題からご参加いただくこととなっておりますのでご承知おきください。

では、以後の議事進行につきましては塩谷部会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

— 議 事 —

塩谷部会長

今日は議題が(1)から(3)までありますけれども、今説明がありましたように、(1)が前半部分ということになります。昼休みを挟んで14時ごろまでの進行ということで考えております。そして、(2)(3)が特別委員に入っていた後半部分という形になります。

進め方ですが、(1)に関しましては、資料の1から資料の3の総合計画の進行管理について一括して説明していただくこととなります。これは総合計画でいいますと第3章の施策評価部分と第5章の重点プロジェクト部分、これは以前は2つに分けて議論していたのですが、昨年からは3章と5章を分けずに議論をしていくという形になっています。事務局の説明が終わったあとに、まず質問を出していただいて、そのあと各委員から3～4分時間を取ってお一人ずつご意見を発表していただければと、すべてにわたる部分でなくて結構ですので、ご自身の専門の立場からの知見、あるいは関心を持ったところについて、ご意見を賜ればという形で進めていきたいと思っております。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

復興・総合計画課  
主幹兼副課長

復興・総合計画課、佐藤でございます。私から、まず総合計画の進行管理に関する部分についてご説明を申し上げます。

まず、今日の前半につきましては進行管理部会ということでございまして、総合計画のうち特に政策分野別の主要施策、これはプランでいいますと第3章の部分になってございます。及び重点プロジェクト、同じく第5章の部分になります。こちらの取組状況について集中的に審議を行っていただくものでございます。本日いただいた意見ですが、次回、第2回審議会でご報告をいたします。審議会全体での審議を経まして、その結果を審議会の意見として県知事に具申いただくという流れで今後想定してございますのでよろしくお願いいたします。

資料の説明に入ります前に1点だけ前段で説明をさせていただきたいのですが、参考資料1のほうをご覧いただきたいと思っております。資料1-1から6-4まであります、その後ろになります参考資料の1ということで、A4横判の1枚の資料になります。

参考資料の1ということで、総合計画と復興計画の関係性ということで1枚にまとめたペーパーになってございます。総合計画では復興計画の12の重点プロジェクトを計画の中に位置づけていますことから、この2つの計画を一体的に進行管理するというようにしております。それで、説明に入る前段としましてこの2つの計画の関係性について簡単にご説明を申し上げます。

まず、総合計画の部分ですが、基本目標、「夢、希望、笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現に向けまして「ふくしまの礎」と「ふくしまを支える3本の柱」で構成されております。資料の茶色で塗られている部分が礎の部分で、「人と地域」ということを県全体の礎として位置づけた上で、「活力」「安全と安心」「思いやり」を3本の柱として位置づけているところです。それぞれに取り組む施策を22の政策分野として整理してございまして、それぞれに30年後の将来像に向けて中長期的に取り組んでいく、こちらは施策レベルまでの取組を整理した内容となっております。

これに対しまして復興計画でございまして、大震災、原子力災害などからの復旧・復興に特化した、こちらは事業レベルまでの取組を整理した内容となっております。資料の中段以降になりますが、②の「環境回復プロジェクト」から⑬の「県土軸連携プロジェクト」まで、こちらの12のプロジェクトごとにそれぞれ具体の事業に取り組んでいるという内容でございまして。

総合計画では、これも資料のちょうど真ん中ぐらいになりますが、①の「人口減少・高齢化対策プロジェクト」、これに復興計画の12の重点プロジェクトを加えました合計13のプロジェクトを重点プロジェクトとして整理してございまして。これが第5章で述べている部分でございまして。こういうことを踏まえまして、この2つの計画を一体的に進行管理を行うとしているものでございまして。

2つの計画の関係といえますか、この中で事例を申し上げますと、例えば②番の「環境回復プロジェクト」ですと、総合計画では「人と地域」の中の施策及び「安全と安心」の中の施策に関連しているという部分で載せている資料でございまして。ということで、主要施策と重点プロジェクトの評価内容につきましては一体的に進行管理をして相互に連携しながら活用していきたいという考えでございまして。今後の議論を進めるにあたりまして、こちらの点、参考にしていただければ

ればと思います。

参考資料1のほうの説明については以上でございます。

続きまして、本題に入りますが、資料1-1、総合計画の「政策分野別の主要施策」ということで、施策評価調書をまとめた資料になってございます。資料を見ていただきまして、1ページ目をご覧ください。こちら、22の政策分野につきまして、資料1ページで1つの政策分野をまとめてございます。

資料の構成についてですが、1ページの例でご説明いたします。まず、30年後の将来像をそれぞれまとめてございますので、これを一番頭に載せてございます。次に、昨年度の総合計画審議会で委員の皆様方からいただいた意見ということで、概要でございますが載せてございます。それに対する県の対応ということで右側を書いてございます。県の対応を踏まえて実際にどのような取組をしているかということで中ほどにございます部分があります。それらを踏まえまして現状の分析、今後の方向性ということでまとめてございます。一番最後に指標の評価ということで右下に青い四角の部分で書いてございますが、これにつきましては資料の1-2をご覧くださいければと思います。資料1-2は指標一覧ということで、政策分野別に指標をいろいろと掲げてございます。その指標の達成状況ということでそれぞれ個別にまとめております。例えば、「子ども・子育て」ですが、評価という部分がありまして、BとかDとかというふうにしてありますが、こちらは最新値の目標に対する達成度をA・B・C・Dで表しております。A・B・C・Dがどの程度かというのは、資料の右側のほうに小さい文字で書いてございますが、Aだと目標に対して100%以上、Bの場合は70%未満ということでA・B・C・Dで評価をしているものでございます。

資料の政策評価調書のほうには、これは単純ではございますが、「子ども・子育て」の部分は指標のうちB評価が2つ、D評価が3つということで書き写しておりまして、現在どのような達成状況になっているのかということをご参考の一つとして表しているものでございます。

すみませんが資料1-1にお戻りください。内容の説明をさせていただきますが、本日、時間が限られておりますので、主なものをピックアップしての説明となりますことをご了承いただきたいと思います。すべてということとはとても時間が足りないものですから、少し説明が足りないところがあるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

まず、「ふくしまの礎」の部分になりますが、1ページ目の「人と地域（1）子ども・子育て」についてご説明を申し上げます。

こちら、30年後の将来像については記載のとおりでございます。昨年度、審議会のほうからは、子どもを育てやすい環境をつくるために、県が自ら子育て環境づくりに率先して取り組むなどし、県内企業をリードしていくとともに、優良企業を支援する必要があるといった意見を頂戴したところでございます。

それに対しまして県の対応としましては、県自らも環境づくりに取り組むとともに、次世代育成支援企業認証制度に新たな制度を加えたりという取組をしまして、県内企業に対する普及・啓発を進めてまいりますということでまとめてござ

います。

そのための取組ということで、代表的な取組として2つの事業を書かせていただいております。まずは「女性活躍促進事業」でございますが、こちらは男女がともに働き続けることができる職場づくりを推進するためということで、主に企業に対する普及・啓発の事業ということで、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図っていく、加えて男性の育児参加を促すような取組を進めているものでございます。2つ目の「未来の、ママ・パパ応援事業」につきましても、同様に企業に対する普及・啓発ということで取組を進めているものでございます。

現状分析でございますが、20代、30代の女性については、やはり妊娠・出産というライフイベントがございますので、仕事との両立という壁にぶち当たる時期がやってまいります。その際に、職場等の理解促進を図ることがまずは重要であろうということを考えてございます。あとは、女性のみならず、やはり男性の働き方改革というものも必要だろうということで、そういった男性側の視点に立った働き方をどうしていくかということも取組が必要ということで考えてございます。

今後の方向性でございますが、次世代育成支援企業ということで、やはり企業に対する働きかけが重要かと思っておりますので、こちらのほうをさらに推し進めるといことと、ワーク・ライフ・バランスに向けては、特に指標にもありますけれども、やはり男性の育児休業取得というのがなかなか進まないという状況がございますので、こちらのほうの向上を目標に据えながら企業への働きかけといったこと取組を進めていきたいと考えてございます。

ちなみに、県の取組も必要だというご意見もいただいておりますが、平成26年度の県庁内の男性職員育児休業取得率というものは4.44%ということで、一般企業よりは高い水準となっておりますが、やはり、まだまだ十分ではないだろうなというところで考えているところでございます。

1ページについては以上でございます。

続きまして2ページになります。同じく「ふくしまの礎」の部分ですが、もう一点、「教育」の部分についてご説明をいたします。教育の30年後の将来像、記載のとおりでございます。昨年度、審議会からは、福島独自の教育について30年後を見据えてどのように充実・発展させていくか、さらに議論を深めていく必要があるという意見を頂戴いたしました。30年後を見据えてということで、中長期的にわたりこれからも引き続き考えていかなければならない部分かとは思いますが、現在の県の対応としましては、長期的な視野に立ちまして、次世代のふくしまの地域産業、こちらを支えるスペシャリストの育成を目指すとともに、優れた産業人を育みますということで対応としてまとめてございます。

このための取組としましては、真ん中に書いてありますが、「次世代のふくしまを担う人材育成事業」というものを掲げてございます。キャリア教育事業という部分になりますが、主なものといたしましては、専門高校と小中学校のキャリア教育連携事業ということで、県内の6地区におきまして、小中高が連携しまして、小中学生に専門高校の取組を体験させたり、逆に高校生が児童生徒に実技指

導を行うといった事業内容を予定しているものでございます。もう一つ、先端技術推進事業というものを掲げてございますが、こちらは県内の工業高校のうち、ロボット製作等の先端技術に取り組んでいる工業高校に対しまして技術の推進という部分でいろいろと支援をしていくというような事業を予定してございます。

現状分析でございますが、将来の産業を担う人材の不足、福島県は拠点整備などがこれから進んでまいるとお思いますので、こういった産業部門の人材がますます必要になってくるとおられますので、こういった人材の育成、若い人から育成していくということが課題であると認識してございます。また、高校生の就職決定率につきましては99.2%ということで高い数字にはなっておりますが、やはりこれは100%を目指さなければならないということで、引き続きいろいろな関係機関と連携して取り組んでまいりたいというところでございます。

今後の方向性ですが、今ほど申しました人材育成事業につきまして強力に推し進めてまいるとともに、高校卒業時の求人確保に向けても引き続き連携を図りながら進めてまいりたいという部分でございます。

教育の部分については以上でございます。

駆け足になりまして申し訳ございませんが、続きまして、少し飛びますが10ページのほうをご覧ください。こちら、3本の柱のうちの1本目の「活力」の部分になりますが、「活力」の中の「雇用・産業人材」の育成というところでご説明をいたします。

30年後の将来像は記載のとおりでございます。昨年度、審議会のほうからは、若者が帰ってくる場所の確保が必要、子どもたちがいったん外へ出てもまた戻ってくる環境づくりが大切ということをお願いしております。こちらはまさに福島県の人口減少対策でも大きな課題となっている部分でございますので、県全体としても大きな課題として捉えているところでございます。

県の対応としては、就職相談や職業紹介といったことで、首都圏の学生の県内就職を支援するということがまず一つ、また、産業創造拠点の研究開発支援機能を生かし、大卒者の雇用の場の確保に取り組めますということで掲げてございます。

対応する事業としましては、現在、「ふくしま回帰就職応援事業」ということで、本県での就職を希望する首都圏の学生等若年者に対する就職支援ということで、情報発信や説明会ということで推し進めているところでございます。

現状分析でございますが、有効求人倍率は全国平均を上回っておりますが、やはり福島県ということで、内容は震災復旧関連が多いという状況になってございます。求人・求職における業種や地域間の格差解消がされないでいるという現状がございまして、6月現在で全体では0.92倍ですが、事務職に限ると0.34倍といった状況があるということでございます。震災復興関連求人の増加がありますので、新規高卒者の県内就職率は目標を上回る水準で推移をしておりますが、やはり特殊要因といったような状況もございまして、今後の状況の変化により低下することも懸念されるという部分がございまして。



今後の方向性ですが、やはり県内企業の魅力を十分に発信する、わかっていた  
だくということが大事ですので、この辺を踏まえながらきめ細かい対応をしてい  
きたいと考えております。また、希望する職種と求人職種のミスマッチも大きな  
問題ですので、こちらを解消し、若年層の県内就職の促進ということに向けてま  
いりたいと考えてございます。

雇用・産業人材育成については以上でございます。

続きまして、次のページになりますが、11 ページ、「活力」の部分でもう一つ  
ご説明をいたします。「観光・交流」に関する部分でございます。

30年後の将来像については記載のとおりでございます。審議会からは、本県観  
光の魅力を明確にし、訪れる人の立場に立って情報発信・提供をする必要がある  
というような意見を頂戴したところでございます。

県の対応としましては、情報発信というのは当然のことですが、今年度、デス  
ティネーションキャンペーンということで4月から6月に行ったところでござ  
います。これの成果を踏まえまして、28年にはアフターデスティネーションキャ  
ンペーンを予定してございますので、これに向けた各種事業を展開して引き続き  
観光の推進に取り組んでいくということにしております。

代表的な取組としては記載のとおり、観光につきましても継続的に事業を行っ  
ているところでございますが、今年度は特に、略していいますとDCということ  
で、前半にかなり集中的に取組を行って成果が上がっているところでございま  
す。県内におもてなしの精神というものがかなり醸成されたということもござい  
ますので、それを一過性のものにするのではなく継続的にしていくためにアフタ  
ーDCに向け取り組んでいくということで、今年度からこちらのほうのいろいろ  
と事業計画も行っていくということにしております。

今後の方向性でございますが、今ほどの繰り返しになりますが、DCの成果を  
踏まえたアフターDCに向けた取組の推進、引き続き市町村との連携というもの  
も必要不可欠でございますので、いろいろな部門と連携をしながら、観光の魅力  
の発信、おもてなしの向上、人材育成ということで取り組んでまいりたいという  
部分でございます。こちらは特に、やはり風評ということでもなかなか苦戦してい  
る部分がございます。観光客入込数、教育旅行に関しましても、伸びている部分  
はありますが、震災前の水準と比べるとまだまだ元に戻っていないという状況が  
ございますので、引き続き正確な情報発信をしながら地道に取組を進めていくこ  
とが肝要かと思っております。

「観光・交流」については以上でございます。

続きまして14ページをお願いいたします。2本目の柱、「安全と安心」の部分  
の中から「医療」についてご説明をいたします。

審議会からの意見は「医療」と次の「介護・福祉」を合わせたものになってご  
ざいますが、保健・医療・福祉の専門職の不足の問題に対してどのように取り組  
むのかということで意見をいただいているところでございます。

それに対する県の対応としましては、それぞれの分野において専門職の確保に  
取り組むとともに、実践能力の高い専門職の育成に努める。人材の育成・確保と

いうところに重点的に取り組んでいくというところでございます。

対応する事業としましては、「ふくしま医療人材確保事業」ということで、東日本大震災ということで離職した医療従事者の流出防止が深刻でございますので、県内の医療供給体制の回復、復興につなげるために事業を実施する医療機関等に必要な経費を補助する等々の事業を行っているところでございます。

現状分析ですが、やはり医療人材の不足、震災に伴う流出といった原因もございしますが、それが極めて厳しい状況ということで、医師・看護師等の確保をなんとかしていかなければならないというところがございます。また、看護職につきましてはワーク・ライフ・バランスの推進などにより定着を図ることも必要と考えてございます。

今後の方向性でございますが、医師の確保と県内定着ということで、県外医師の招へいや医師への研究資金の貸与などインセンティブの付与、医師の待遇改善、就業環境の整備ということを推進して医師の確保に努めていかなければならないと考えてございます。看護職員の部分につきましても同様に確保するというところで事業の取組が必要と考えているところでございます。

「医療」に続きまして、次の15ページの「介護・福祉」、これも委員会の意見については、医療を含めてやはり人材不足の解消という部分でございます。同じく「ふくしまから、はじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト」になりますが、こちらやはり大震災・原発の影響で流出してしまったという現状を踏まえまして、なんとか確保を図るということでさまざまな事業を総合的に展開しているところでございます。

今後の方向性ですが、福祉・介護人材不足への対応ということで外部委員の意見なども頂戴しておりますので、そちらのほうも踏まえながら、労働環境の整備ですとか人材の育成・確保・定着を推進してまいりたいと考えてございます。福祉・介護職の人材確保のためには、人材のマッチング等を行うとともに、県外からの就業者支援ということで、外から持ってくるということにも取り組んでいかなければならないということで考えている部分でございます。

「介護・福祉」については以上でございます。

続きまして20ページをお開きください。3本目の柱になりますが、「思いやり」の部分から「思いやりと支え合い」ということでご説明をいたします。

昨年度の審議会からは、避難者の方々の部分につきまして、居住場所の移動に伴いまして周囲との関係を形成し直さなければならないということで、一人一人の思いを汲み取りながら検討していく必要があるというご意見を頂戴したところでございます。

これに対しまして県の対応としましては、分散化する避難者に対応できる相談体制の強化、関係機関や地域ネットワークとの連携による総合支援体制の構築とともに、高齢者等サポート拠点の運営支援を通じまして引き続き安全・安心の確保に努めるということにしてございます。

具体の事業としましては、「生活拠点コミュニティ形成事業」というものを掲げさせていただいております。こちらはコミュニティ交流員というものを配置し

まして、交流会等を通じた入居者同士の顔合わせの機会や、入居者と地域住民の交流の機会ということで、いろいろ人と人とのつながりという部分を重視した取組を行っている部分でございます。

現状分析としましては、この交流員の人員確保ですとか、自治組織の設置に向けた入居者間の合意形成、周辺住民の関係性の構築への対応が必要であると考えているところでございます。

今後の方向性ですが、コミュニティ形成を促進させるため、いろいろ連携の強化に取り組んでいきたいと考えている部分、あと、避難生活の長期化や帰還に向けた動きなど、それぞれの状況に応じた心のケアがますます重要となってきましたので、見守り活動を行う生活支援相談員等の連携をさらに強化して取組を進めてまいりたいと考えている部分でございます。

資料が盛りだくさんで直接説明するのは非常にピンポイントで申し訳ございませんが、時間の都合上、以上の説明とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

復興・総合計画課、阿部と申します。よろしくお願いいたします。続きまして、資料2と資料3についてご説明します。

資料2と資料3の関係なのですが、先ほど冒頭に説明がありましたとおり、復興計画の12の重点プロジェクトプラス総合計画のプロジェクト、合わせて13ございますけれども、それは事業で構成されているものでございます。資料3につきましては、それぞれのプロジェクトごとに事業がどういった進捗になっているかということで、事業の概要と前年度の実績、あとは、今年度の第一四半期までの進捗状況、そういった内容のものを示しているものでございます。これはかなりのボリュームになるわけですが、それを資料2、重点プロジェクトごとに全体像がつかめるよう「進捗状況調書」という形でまとめさせていただいております。本日は、その資料2の内容について、かなり幅広ですので、駆け足で申し訳ないのですが、ポイントを全般的にご説明をしたいと考えております。

まず、資料2をおめくりいただきまして、1の「環境回復プロジェクト」になります。この調書の構成ですが、それぞれのプロジェクトの目指す姿、プロジェクトの内容、それ以下は主な取組の結果と課題というような構成になっております。ここからは、それぞれのプロジェクトの主な取組の結果のポイントと主な課題を取り上げてご説明します。

まず、1番の「除染の推進」ですが、環境放射線モニタリング、こちらのほうを継続的に実施して視覚的にわかりやすい形で公表しています。また、除染などに対する住民理解の促進を行っています。そのほか、汚染水あるいはため池に対するモニタリング調査等を行っています。

主な課題としましては、安全・安心な生活環境を回復するため、除染の着実な実施が必要であるということで、取組の方向性として、住宅や公共用施設、道路、農地、森林等の除染・放射線量低減対策の推進を進める必要があるということです。

4 ページをお開き願います。「食品の安全確保」です。住民の方々が身近な場所で放射性物質の検査が行われるように簡易測定器を配置し、計測できるようにしております。また、正しい知識・理解を促進するための講演会等も開催しております。

「廃棄物の処理」につきましては、発生見込量に対しまして 94.1%が仮置場に搬入されておりました、74.1%が処理済みということでございます。3 方部の中では浜通りが多くなってございます。

4 番の「拠点の整備」ということで、環境創造センターを三春町と南相馬市の 2 カ所に現在整備をしているところでございます。併せて IAEA（国際原子力機関）でございますけれども、こちらのほうとの協力プロジェクトも進行させていきます。※印になります。廃炉に向けた安全監視ということで、県独自の安全監視のために原子力対策監、原子力専門員、あとは現地駐在員を配置しております。あとは、13 市町村と専門家で構成する廃炉安全監視協議会等により現地調査等を実施して監視を行っています。

主な課題としまして、食と放射能に関する正しい知識の普及・啓発が必要ということで、放射能や食の安全性をテーマとしたリスクコミュニケーションの実施により消費者の理解を促進するという方向性を定めています。

続きまして 2 番「生活再建支援プロジェクト」、6 ページになります。「県内避難者の支援」ということで、県内避難者につきましては、生活安定化、帰還に向けた各種情報提供をはじめ、避難先での支援団体に対する補助等を実施しております。また、避難者の孤立防止を防ぐために生活支援相談員を 29 の社会福祉協議会にお願いしまして 202 名配置しているということでございます。主な課題としては、避難が長期化する中で、帰還や生活再建につなげるために避難者ニーズに対応するきめ細かな支援が必要ということで、県内に設置する復興支援員の増員、あるいは避難者意向調査の結果を踏まえたニーズに対応した支援策の拡充が必要だということです。

続きまして 8 ページ、「帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援」ということで、被災地の地域商業の再生として仮設商店施設の支援を実施しているところでございます。

「長期避難者の生活拠点の整備」といたしまして、県内各地に復興公営住宅を今整備しております。全体で、原発被災者向けということで 4,890 戸の整備を予定しております、7 月末で 647 戸、計画では 3,391 戸が 28 年度末まで、残り 29 年度末までに続けて整備する予定でございます。

5 番、「当面ふるさとへ戻らない人への支援」ということで、避難先での相談情報窓口として、県職員を避難者の多い近隣都県中心に派遣をしておるところでございます。主な課題としましては、復興公営住宅の早期整備が必要であるということで、取組の方向性として、施行者提案の積極的な採用や買取方式により整備期間の短縮を図るほか、避難者等への進捗状況の丁寧な説明を実施するというところでございます。

3 丁目、「県民の心身の健康を守るプロジェクト」、10 ページになります。「県

民健康の保持増進」ということでございます。県民健康調査を実施しておりますが、基本調査の回収率 27.1%で、これまでの調査結果でいきますと、外部被ばくが 0～2 ミリシーベルトの割合が 93.8%です。甲状腺検査につきましては、23 年から 25 年までの先行検査を実施し、26 年度から本格検査が実施されております。ホールボディカウンターによる内部被ばく検査については約 25 万人が受検しております。健康に影響のある値は確認されてはいないというところでございます。

2 番、「地域医療の再構築」、11 ページでございます。医療・福祉・介護人材の育成・確保が課題ということで、県外からの医療従事者を雇用する「ふくしま医療人材確保事業」などの取組を実施しているところでございます。

「最先端医療体制の整備」ということで、現在、医科大学に放射線医学に係る最先端の研究・診療拠点「ふくしま国際医療科学センター」を整備しているところでございます。平成 28 年度の全面稼働を目指しているところでございます。

4 番、「被災者等の心のケア」でございます。長期の避難生活に伴う心のケアに対応するため、県内各方部に心のケアセンターを設置しております。また、小中高のスクールカウンセラーの配置を実施しております。

主な課題といたしましては、相双地域等の介護・看護の人材の確保というところでございます。雇用のマッチング、潜在的有資格者の復職支援、離職防止、職場体験、就職準備金の貸付などの取組を総合的に実施していくという方向性でございます。

続きまして 4 の「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」、12 ページでございます。子どもの遊び・運動の環境整備としまして、屋内遊び場の整備を支援しております。現在、65 カ所について開設するための補助を実施しております。また、保育支援として、子どもの運動量確保等の推進のために補助を実施しております。

2 番、「生き抜く力を育む人づくり」ということで、27 年 4 月に双葉郡の中高一貫校のふたば未来学園高等学校が開校しまして、今、独自のカリキュラムで人材を育成しています。また、2020 年の東京オリンピック開催を見据えてアスリート育成を推進しています。

3 丁目、「ふるさとの将来の産業を担う人づくり」ということで、農業、工業、商業高校において地域に根差した実践的な学習の充実を図っております。

主な課題として、子どもの運動不足による肥満傾向、体力低下が課題でございます。子どもたちが安心して遊び、運動できる環境の整備、運動能力の向上、食育による健康増進の取組を推進してございます。

続きまして 14 ページ、5 番の「農林水産業再生プロジェクト」でございます。25 年度に引き続きまして、米の全量全袋検査を実施しております。基準超過が 2 件出ております。また、市場に流通する県産農産物は安全性をアピールするためにトップセールスあるいは CM 等のプロモーション活動を実施しております。

主な課題としましては、放射性物質の検査などの安全性確保に向けた取組の認知度が低いということで、検査の徹底及び情報の迅速・的確な公表等を実施して

まいるということでございます。

続きまして16ページ、「農業の再生」です。農地・農業用施設の復旧状況は、84%で着工し、77%で完成しております。農林水産業者の異業種参入を促進するために、6次化商品の開発・販売等の支援を行っております。

「森林林業の再生」につきましては、間伐等の森林整備と放射性物質等の一体的な対策、あるいは木質バイオマスへの利用を促進しております。

4番の「水産業」、17ページになりますが、こちらの再生につきましては、水産関連施設の復旧ということで、漁船は78%が回復していると。あとは漁業グループによる漁場の堆積物除去を実施しております。試験操業につきましては、6月末現在で対象魚種64種まで拡大しているところでございます。

主な課題といたしましては、避難区域の除染の遅れにより営農再開が限定的になっているということで、除染の加速化とともに営農再開に対する援助を国に求めていくということでございます。

続きまして6番、「中小企業等復興プロジェクト」でございます。18ページです。県内事業者の中小企業の施設の建て替えあるいは事業再開の支援をするための各種補助、金融支援を行っております。あとは、日本橋ふくしま館MIDETTEを26年7月にオープンしまして、27年7月には来館者50万人を達成しております。あとは、くだもの等のASEAN地域への販路開拓を行っております。

19ページ、2番の「企業誘致の促進」ということで、企業立地補助金により工場等の新增設を図っています。433件を指定し、4,987人の雇用を見込んでおります。

主な課題としましては、平成26年度の新増設件数が約7割に減少しているということで、企業誘致をさらに図っていくということでございます。

続きまして、7の「再生可能エネルギー推進プロジェクト」でございます。20ページになります。

住宅用太陽光発電の設置補助等を実施しております。また、地元企業の太陽光発電事業への参入促進のための発電設備の導入、人材育成支援を行っております。2番、福島再生可能エネルギー研究所が開設されました。ここと連携いたしまして技術開発や人材育成等を推進しております。また、浮体式洋上風力実証事業が今現在行われておりまして、今年度は7メガワットの風車を設置作業中であります。3番、再生可能エネルギーの関連産業の誘致等でございますが、県内企業とのマッチングあるいは産業フェアの開催、ドイツで行われる再エネ分野の展示会等への出展などを行っております。

主な課題といたしましては、地域環境を生かした多様な再生可能エネルギーの導入を推進し、全県的な普及・拡大を図る必要があるということで、再生可能エネルギー事業への新規参入や事業化の支援、先導的なモデル事業に取り組むなどの方向性です。

続きまして8、「医療関連産業集積プロジェクト」、22ページでございます。

現在、郡山市にふくしま医療機器開発支援センターを整備しておりまして、28年度の開所を目指しております。こちらのほうは、医療機器の安全性評価、マッ

チング、コンサルティング、医療従事者のトレーニングの総合的な実施等を目的としているセンターでございます。

続きまして 23 ページ、「創薬拠点の整備」ということで、ふくしま国際医療科学センターの中に医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター、創薬の支援をするためのセンターを設ける予定でございます。こちらのほうでいずれ企業コンソーシアムを形成するという目的がございます。

主な課題といたしましては、医療機器の安全性評価に資するふくしま医療機器開発支援センターの着実な整備と専門人材の確保ということで、28 年度の開所に向けて関係機関と連携を密にしながら整備し、人材も確保していきたいということでございます。

続きまして 9 の「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」でございます。こちらにつきましては、NPO 法人等が行う復興や避難者支援の取組を支援しています。また、伝統芸能の承継を図るためにふるさと祭りを開催しまして、被災地の団体や子どもを中心にした公演を行っております。「県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり」ということで、首都圏、東京でこういうイベントを大きく開催してございます。「復興へ向けた取組や情報の発信」、25 ページになります。震災追悼復興祈念式の開催、あるいはフェイスブック、情報ポータルサイトを活用した情報発信を行っております。「ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持」ということで、避難者向けの情報誌「ふくしまの今が分かる新聞」を発行しております。

主な課題としましては、風化の進行、根強い風評に対応するため、全国の支援者等とのきずなを積極的に活用した取組が必要ということで、支援者等に対して感謝の気持ち、復興に向けた取組を発信し、継続的な支援や新たな連携を構築してまいります。

続きまして 10、「ふくしまの観光交流プロジェクト」、26 ページです。今年度は 4 月から 6 月まで destinations キャンペーンを開催してございます。前年度はそれに向けてさまざまな準備の取組を進めてございます。2 番、「観光振興と多様な交流の推進」ということで、各種イベント等が開催されてございます。今年度は 27 年 5 月に第 7 回の「太平洋・島サミット」が開催されております。あとは外国人観光客の誘致として、トップセールスによるプロモーションを強化しております。あとは、被災地の経験を伝える震災学習などの教育旅行の誘致を図るため、語り部の育成やモニターツアーを実施しております。

主な課題としましては、大幅に減少した教育旅行の再生ということで、各種説明あるいはチラシの配布、学校訪問などを積極的に推進してまいります。

続きまして、11 の「津波被災地等復興まちづくりプロジェクト」でございます。28 ページです。公共土木施設の復旧工事でございますが、全体で 93% の着工、76% が完了しているところでございます。また、「地域とともに取り組むまちづくり」ということで、3 番でございますが、津波等で被災したところについて集団移転を促進するというところで、着工率が 72.9%、完了率が 69.5% となっております。主な課題としては、防災士等を活用した地域防災力の向上ということで、

防災士の養成、セミナーの開催、訓練の実施等を実施しまして防災力を向上するというところでございます。

12、30 ページになります。「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」でございます。道路等の整備につきましては、常磐自動車道が3月1日に全線開通しております。緊急現道対策としましては、道路拡幅、安全施設の設置等を実施しております。「道路のネットワークの構築」でございますが、11 ページでございますが、中通りと浜通りを結ぶ復興支援道路としまして「ふくしま復興再生道路」を整備しているところでございます。あとは、115号「相馬福島道路」でございますけれども、現在、すべて事業着手になって工事中でございます。3番、「物流、観光の復興を支える基盤の整備」ということで、小名浜港、相馬港が今現在復旧をしているところでございます。まもなく整備が平成30年までに終わるところでございます。4番、次のページになります。「JR常磐線・只見線の復旧」ということで、常磐線は26年の6月1日に広野―竜田間が再開しておりますので、今、不通の区間はこの絵にございますとおり赤で示されたところになってございます。この中で、浜吉田―相馬間は工事に着手しております。今進められております。また、小高―原ノ町区間も平成28年春までに開通を目指して整備が進められております。只見線につきましては、会津川口―只見間で不通でございます。26年4月に只見駅応援団を設立しまして、今年の3月現在で会員数が1万人を突破した状況になってございます。

主な課題としては、常磐線、只見線の全線復旧ということで、全線復旧に向けたJR東日本と国との継続協議、沿線地域と連携した利活用の促進及び広報事業の実施が必要ということでございます。

最後になります。13、「人口減少・高齢化対策プロジェクト」でございます。住みやすい・働きやすい県づくりということで、地域活性化あるいは地域への定着・定住を図るために、都市部に住む人たちに「地域おこし協力隊」として委嘱の上、受入団体に派遣をしています。また、空き家を活用した住宅支援を推進しております。「出産、子育てしやすい県づくり」ということで、「ふくしまで幸せをつかもうプロジェクト」としまして独身者交流イベント等を実施しております。また、子育て力向上のため、「ふくしま子育て支援ネットワーク」を設置しております。また、認定保育所に対して3歳未満の保育料の減免を支援しております。「高齢者が暮らしやすい県づくり」、次のページになりますけれども、社会全体での子育ての支援をするため地域の寺子屋を実施しています。認知症疾患医療センターをいわき、郡山、福島、会津若松に1カ所ずつ、計6カ所、病院に委託をして開設しています。4番「若者・女性が活躍する県づくり」ということで、若者が本県の復興・再生を主体的に考えるワークショップを開催しております。また、女性の活躍促進のための調査あるいはセミナー等を実施しております。

主な課題としましては、結婚や出産を機に離職した女性に対する再就職支援、男女がともに働くことができる職場づくりの推進を図る必要があるということで、取組の方向性としましては、再就職を目指す女性の就職相談、職場実習、就職後のフォローアップ等の一体的な支援の実施、経営者・管理者等へのセミナー



塩谷部会長	<p>の実施など、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の取組を実施しているということでございます。</p> <p>駆け足ではございますが、説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。資料が大量ですの長いは思っていたのですが、小一時間になってしまいました。このあと質疑と意見交換に入っていきますが、1点最初に確認させていただきたいのが、今日この場で出された意見というのは調書のほうにどのように反映されていくのか。昨年出された意見については、すべてではないですけれども、その概要ということで大局的な立場からのご意見ということで出されていますけれども、今日出されたものは、ここには書き加えられないで審議会の中でこういう意見が出たということで紹介されるのか、その辺の関係性を伺いたいと思います。といいますのは、例えば、あとで個別でも申し上げようと思っていたのですが、「人と地域」の(1)で「子ども・子育て」と、これを見ると、もちろん企業での取組ということも大切だと思いますけれども、やはりこれを推進していく上では地域社会であるとか家庭での取組というのが当然重要になってくるということで、今日の意見というのはここに書かれていることについての意見を出せばいいのか、あるいはこれ以外の視点も必要ではないかということも含めての意見ということでよろしいのか、調書との関係で説明していただければと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>ただいまの部会長からのご質問に回答させていただきたいと思います。</p> <p>まず、本日ご意見をいただきます対象でございますが、ここに記載されている部分だけではなくて全体的な部分についてご意見をいただくということで結構でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それと、本日ご意見をいただいたものの反映をどういった形で進めていくかという点でございますけれども、こちらにつきましては、次回の審議会の全体会のほうにお話を申し上げまして、これは10月の中・下旬を想定してございますけれども、審議会からの意見をいただきましたものを県庁の内部で、来年度の当初予算の編成が11月以降に始まってまいりますのでそこで反映をさせていただいて、その反映の状況につきましては、年度末、2月あるいは3月になるかと思いますが、再度こちらの委員会のほうにご報告ということでさせていただきたいと考えております。</p>
塩谷部会長	<p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まず資料についてのご確認、データの読み取り方であるとか、あるいは取組であるとか、施策の内容についてのご質問がありましたらまず出させていただきます。それが終わりましたら、おそらく午前中かかると思うのですけれども、お一人ずつ説明のあった施策、あるいは重点プロジェクトについてのご意見を伺うという形で進めていきたいと思っております。</p>
久保委員	<p>では、まずご質問がある方、よろしくお願いいたします。</p> <p>前半にありました総合計画のほうについては、かなり量が多いので抜いて説明をしていただいた形になったか思います。復興計画については、重点プロジェク</p>

塩谷部会長  
復興・総合計画課  
主幹兼副課長

トについて全体を通してだったかと思うのですが、前半、特に説明があったところを抜かれた、それ以外のところは資料は事前配布ですので読んでいるところですが、今回あえてこの部分はしようというふうにチョイスされたのは何か意図があったのかどうかということをお伺いしたいと思います。

お願いいたします。

いずれも県にとって重要な施策であることは間違いなのですが、冒頭に申し上げましたように、時間の制約ということもございまして、現在、県のほうでも人口減少対策ということで進めている部分もございまして、こちらのほうの課題としても出てきているような部分について、子ども・子育てがそうですし、人材育成の部分もそうですし、その部分をまずピックアップさせていただきました。人口減少対策と課題が重なる部分をピックアップさせていただいたという部分もございまして。また、復興計画とも重なってしまうのですが、やはり県として観光客が戻っていないですとか、教育旅行が戻っていないですとか、まだまだ復興に向けての課題として抱えている部分についてもピックアップをさせていただいたということで、あとはそれぞれの政策分野から、やはりそれぞれ2つなり1つということでピックアップをさせていただいて説明をさせていただきました。特に、委員の皆様から全体を通して意見をいただきたいのはそのとおりなのですが、この部分については意見を頂戴したいという部分もございまして抽出をさせていただいたところでございます。

塩谷部会長  
伴場委員

今の回答でよろしいでしょうか。

ほかに、全体を通じてまず何かございますか。伴場委員、お願いします。

まずは、全体を通して1点教えていただきたいことだったのですけれども、さっきの施策評価の部分、復興計画においてもなのですけれども、例えば、我々の活動の中で高校生を対象にしたリーダー育成という事業をしているのですけれども、この事業というのは施策の中で、例えばUターン、いったん大学に進学したあとで帰ってくるプロジェクトですとか、医療人材に対しての不足であったりとか、そういったことにも関係することだと思っております。我々は事業をしています。

この中の重要施策の中でいいますと、2ページの「人と教育」という部分と、先ほど申し上げました「雇用産業人材の育成」ということ、あとは医療に関する「医療人材の確保」ということ、要は福島にいる高校生が最もポテンシャルがある人材だとすると、その先、医療人になる人材、産業を担う人材ということは表裏一体だと思っております。この施策自体はどのような一貫性がある形で行われているのか、そういったことがこの指標の中に書いていないということに見えてしまうのですけれども、実際に現場の中でどのような連携が行われてこの施策がつけられているのか、もしくは、これだけではなく施策の中でも表裏一体なものというのはいくつかあると思います。その辺の相互関係性ということをもう少し明確に提示していただくと非常にありがたいなと思うところでした。

塩谷部会長

これまでにも施策の相互の関係性であるとか連携について意見が出たと思っておりますけれども、今の伴場委員のご意見に対して事務局からあればお願いいたします。

復興・総合計画課  
主幹兼副課長

施策の連携に関しましては、当然、事業を進めるにあたりましては部局連携ということで関係する部局が連携して取り組んでいるところではございますが、なかなかこういう資料の表し方としては、連携して1つの、高校生なら高校生に対する施策としてまとまった見せ方ができていないのは事実でございます。施策の連携がわかりづらい部分はあるかと思えます。その辺、今後検討させていただいて、もう少し連携性がわかるようなという部分については内部でも考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

塩谷部会長

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。それでは、時間配分を見ますと午前中はおそらくこれからお一人ずつ意見を発表していただいて、申し訳ないのですけれども、昼休みの間にそれを集約した形で、午後に担当のほうから回答があれば出していただくというような進め方でよろしいでしょうか。今日は一問一答方式はとらずに、まずは委員の皆様から出していただいた上でという形で進めさせていただきます。

それでは、皮切りに私のほうからお話をさせていただいて、順次、時計回りという形で一周したいと思いますのでよろしく願いいたします。

私からいくつかあるのですけれども、1つは重点プロジェクトの2の「生活再建支援」です。施策別では「人と地域」というふうに掲げたところです。6ページの下のところに「応急仮設住宅の供与延長と新たな支援」ということがありまして、最近、米印がついている部分かと思うのですけれども、いわゆる自主避難の方への供与については29年3月末で終了し、その後は新たな支援策に移行すると。これはかなり報道でも取り上げられましたし、これについての反響ということもあるので、少しこの新たな施策についてどういったことを考えられているのか、この場でお話をいただければと思えます。

全体的な流れでいうと、避難先での定住か帰還かという二分法で進んでいるように受けるのですけれども、実際にはそうはならないのではないかというふうに私個人は考えています。いわゆる二地域居住的なものもしばらく需要としてはあるのではないかと。もともと総合計画審議会での議論というのも、帰還するしない、あるいはとどまる、そのすべてにおいて一人一人に寄り添って支援をしていくというのが理念でしたので、国の立場とはやはり一線を画して県の施策として考えていただきたいという意見というか要望ということがひとつあります。

それから、2つ目は、先ほどちょっと申し上げましたけれども、「人と地域」の(1)の「子ども・子育て」にかかわって、もちろん企業での取組も重要ですが、家族あるいは地域社会の中でも理解を進めていくということが必要かなと思えます。

それから、(2)の「教育」にかかわっては、これは代表的な取組です。すべて出ているわけではないというのは重々承知しているのですけれども、やはり、大学教育のところが漏れているというのがバランスというか見た目でどうなのかなという気がしています。県立会津大学もここでいつも卒業したあとの雇用の連携というか連動が課題になっていますけれども、そういったところも含めて

考えていただければと思います。

それから、「活力」の（３）の「再生可能エネルギー」ですけれども、もちろん再生可能というのはエネルギーの特質をもって再生可能というふうに言っているのだと思うのですが、私自身は地域の再生というものにどう結びついていくのかというのがポイントではないかと思っています。つまり、これが具体的な雇用であるとか地域の活性化にどうつながるのかということを知りやすく見せていく必要があるかなと思っています。

それから、「安全と安心」の５ですけれども、原子力災害対策のところで除染というものが非常に強調されていて、以前から除染は復興の第一歩というふうに言われていますけれども、除染は何のために行うのかという視点が必要かなと。つまり、最終的には内部・外部を含めた被ばくを軽減するというところだろうと思います。実際、帰還が進むとなると、通常の線量よりは高い地域に帰還する方もいるわけで、そうしたところでの被ばく軽減対策というものがより重要になってくるかなと思っています。

早口ですみません。それから「思いやり」の（１）の「人権」のところですが、ここでは男女共同参画のところはかなり強調されていますけれども、最近、福島市でもダイバーシティに関する研究会というのがある、そういうものが立ち上がっています。ひと言でいえば多様性ということですが、国籍であるとか性別であるとか、そうした違いを乗り越える、乗り越えるというより、むしろそれを活力として生かしていくということだろうと思います。今年はアメリカの最高裁でも同性婚を認めたということで話題になりましたけれども、広い意味でそうした人権にかかわる問題を扱う必要があるかなというふうに思っています。

それから、「思いやり」の（２）の「思いやりと支え合い」のところの心のケアですが、これは非常に重要な問題だとは思いますが、単に心の問題だけではないのだろうと思います。これはやはり原因となっている仕事の問題であるとか家族の問題であるとか、さまざまなものがあってそういうふうな心の課題として発現しているのだろうというふうに思いますので、相談というのでもかなり幅広く支援をするという形で取り組んでいただきたいというふうに思います。それから、やはり県の職員の方、市町村の職員の方、かなり期間もたっていますので、そうした方々の支援というのでも必要ではないかなと思っています。

最後に「思いやり」の（３）の自然環境のところですが、これは下のほうに自然環境については保護しつつそれを利用していくと、確かに難しい課題だと思うのですが、これは自然環境が多様であることから、その対し方というのでもさまざまであろうと思います。例えば、原始的な自然環境であればやはり保護重視という形になりますし、逆に、里山であるとか里地であれば人が積極的にそれを活用していくということが課題になるのだろうと思います。むしろ、私自身の認識でいうと、そういう里山・里地のほうが今は課題かなと。人の手が入らないことによって耕作放棄地が増えということも含めてやはり学習していく必要があるのかなというふうに思います。

ちょっと時間がオーバーしましたがけれども、以上です。

轡田委員

それでは轡田委員、お願いします。

私は商工業関係で主にお話をさせていただきます。

まず、評価調書の中の8ページですけれども、これを見てみますと、いつも同じようなことを言っているのかなというふうにしか私どもには見えないのですが、県産品の振興あるいは工場の立地金補助とかそういうものはわかるのですが、今、県内の商工業界の経営状況がどうなっているかといいますと、実はうちのほうは年間四半期ごとに1回調査をしています、4月から6月の調査の結果が出ております。対前年比ですべての業種がマイナスになっております。昨年までは土木建築企業についてはボーダーラインから上のほうが多かったのですが、今回はボーダーラインから下が70%、上が30%です。また、サービス業等々にあっては99%がボーダーラインから下です。上はわずか1%か2%です。それから、製造業も20、80くらいの割合になってきました。そのくらい、今、県内の経済状況はかなり冷え切っております。そういう中で、いろいろな施策でやっていただくのは大変ありがたいのですが、やはりそういうものを直視した上で見直しをかけていかないと、ただ、つくればいいのだというのでは意味がないのではないかと考えております。

これは商工業、雇用、あるいは人材の育成というところでも出てくるのではないかと思いますし、特にプロジェクトの進捗状況のところ、企業誘致の促進ということ、これは私もわかるのですが、優良企業を誘致して雇用を生むということは当たり前の話なのですが、ただ、今もお話ししましたように、現在、営んでいる地元企業は、悪いものばかりではなくいいものもあります。確かに優良企業もあります。ですから、そういうものにも力を入れる施策をつくっていただけないのかなと。確かに県ではやっていますと必ず言われます。しかし、予算を見ますと微々たるもので、こんな金額で何ができるのかというぐらいのものです。企業誘致は大いに結構なのですが、既存企業の社員の取り合いが必ず生まれてきます。そうしますと、人間、新しいものにどうしても目がいくものですから、優秀な人材ほど新しい企業のほうに移ってしまうというのが出てきています。業種によっては一人前に教育するのに5年も10年もかかるわけですから、せつかく一人前になったと思ったら新しい企業に移ってしまうというような状況が発生しておりますので、そういうこともひとつ頭に置いて誘致企業の促進等を図っていただきたいと。ですから、地場産業の優良企業にももう少し目を向けた施策をしていただきたい、そんなお願いであります。

以上です。

久保委員

まず最初に、総合計画、復興計画を一体的にということを進めていらっしゃるころなのですが、これは書き方の話になるのか、そもそも基本的な考え方の話になるのかということですが、プロジェクトのほうの6ページ目に出てくるような「生活再建支援」ということに関しては、被災をされた方々というところに特化されてきているのですが、果たしてそうではない方々はではどうなのかというところが非常に不安なところがあります。例えば、7ページにあります「高齢者の見守り等」というのは、必ずしも被災をされて仮設住宅や復興公営住宅で暮ら

していらっしゃる方々だけではなくて、もともと暮らしている方々の見守り等の問題をかなり多く含んでいる話だと思います。そうなりますと、大きく目立って問題化されてきたのは確かに被災ということがあってかもしれないけれども、そこを気にしながら普遍的なものにつなげていくという視点が見えるような、それがあるのであればですが、書き方をされるのか、もしくは、そういうプロジェクトの組み方をしていかなければ、あくまでもこれは仮設住宅・復興公営がなくなれば終わりますというふうに読めてしまう側面がありますので、そのような部分は非常に総合的な部分として持っていていただきたいというのがまず全体的なところとしてあります。同じく7ページの隣にあります「地域コミュニティの復興」ということも、そもそも地域コミュニティがもともとあったのですかという問題も含めて考えていかなければ、復興に絡めてやりましょうだけでは済まない問題がたくさんある話だと思います。というのがまず1点目です。

次に、施策のほうの資料で見ていきたいと思いますが、まず、1ページ目にあります「子ども・子育て」のところの今後の方向性のところに、ワーク・ライフ・バランス、これも言われて長いですがけれども、これの普及・啓発を進めていくように取り組みますと、もう何年もやっている話ですがけれども、現実的にはどれだけ進捗し得るのか。単にやりましょうよということだけでは進まない側面がたくさんあります。一番大きいのはやはり収入がどうかということで、言い方は悪いかもしれないですが、県が比較的实现できているというのは、収入の安定というところがたぶん一番大きいところとしてあると思います。そういう意味では、それは考えたいのだけれども、それを考えてしまうと収入が減るといふ現実がありなかなかできない側面がある中で、それをやりましょう、企業もそういう考え方を取り入れましょうといっても、実際にどれだけ実現できるのかという部分は非常に大きい話だと思います。

そして、2番目に、真ん中の段階のところに出てきています個別の教育支援計画を立ててやっていきますというところで、障害のある子どもだけが抜き出されていますけれども、これは障害のある子どもだけは特別にやるのですか。すべての子どもたちが本来的であれば、個別の状況に合わせた問題として考えていかなければいけない話だと思うので、これはもしかしたらほかの高齢介護等の障害の施策もそうですけれども、国の施策でやっているからそれをスライドしてここに書いてあるというような話ではなくて、やはり福島県としてどうしていくのかということ、関連するところでいくと、15ページにある障害のある方々の地域移行という問題を書かれているのですけれども、どれだけ現実的な話としてできるのか、障害のある人たちの施設でということになっていますけれども、これは同じく救護施設といわれる、数としては少ないですが、生活保護施設での地域生活移行ということも、今、国は言っていますので、そのうちそっちも入ってくるのかなとか、ですから、国の施策としてやっているからこれも併せて入れていこうということも一側面としては必要でしょうけれども、本当に現実的な部分としてどうしていくのかというのは、もう少し現状分析をしていただいたほうがいいのかというふうに思います。

最後になりますけれども、先ほど塩谷委員のほうからありました心のケアということに関して、非常にメンタルな部分の心のケアというところだけが取り上げられていて、実際には社会問題というところの相談という部分に関しては、専門職配置というのが残念ながらほとんどされていないのではないかと思います。ですから、心のケアセンターでメンタルの問題を抱えている方々の対応は非常に多くされていますけれども、社会問題を抱えている方々の問題解決というところでは十分な専門職というところの配置がされていないのかなという気がして、その問題が逆にいうと取り残されていて、身内だけでなんとかやってなんともならなくてという問題はあちこちでよく聞きます。

ということで、以上の点をお話しておきます。

立谷委員

(代理：小松様)

市長会の小松でございます。私のほうからは6点、意見を申し上げておきます。

はじめに、施策評価調書の2ページ、「教育」でございます。指標の評価ですとAが5、Bが10というような、たまたま26年度のデータがよかったという部分なのですが、例えば全国学習状況調査の今回の結果を踏まえれば、本県の教育はAが5個、Bが10個と胸を張って言えるような状況にはないという最近の新たなデータもございます。これはあくまで26年度のデータをもとにという定義なのかもしれませんが、やはり直近のデータを活用した今後の方向性を追記すべきではないのかなと思います。地域の基盤として教育は極めて重要なファクターでございます。重点事業等で局所的なプロジェクトや取組の重点事業を入れるのではなくて、やはり全県的に教育の底上げを図っていく必要があるのだろう。そういう意味では教員のOBの先生方をもっと活用して、全県的に福島県ならではの教育というときに、中身というか、それぞれ局所的な取組ではなくて、全体的に底上げを図るためにすべてのOBの先生方の活用を図ってはいかがかと、そういう抜本的な取組が必要ではないかと思います。

それから、2点目が9ページの「再生可能エネルギー」でございます。今後の方向性の2つ目に、「課題を抽出し、検討会等を開催し、有識者等の意見を参考にすることで、今後の再エネ推進政策に生かしていきます」という記載があるのですが、非常に他力本願な記載の仕方です。例えば15ページの施策で、同様に有識者の意見を聞く施策展開で、15ページの今後の方向性の1番目は「外部委員の意見を取り入れる等、研修内容の充実を図るとともに、人材を育成し定着を推進します」ということで、外部委員の意見を取り入れてこういう形で展開していくとあるのですが、9ページのほうは外部の意見を聞きますと、これが今後の方向性なのかなということが危惧を感じたところでございます。加えて、この再生可能エネルギーにつきましては、やはり県として自ら率先して取り組むなどさらなる積極的な導入をしなければ飛躍的な推進はないだろうと思っております。ちなみに、県内の各自治体におきましては、震災後、公共施設等の新設にあたりまして太陽光発電を積極的に取り入れております。今年オープンしました田村市の市庁舎、また、相馬市は震災後19の施設にすべて、今建設中の庁舎を含めて、すべて太陽光発電を入れております。そのような取組を県が積極的に取り組むべきではないかと思っています。

3 点目が 12 ページです。「交流基盤・物流基盤」ということをございまして、この今後の方向性の 1 番、「国への要望を含めて」うんぬんとありまして、「国との関係をさらに強化して事業を推進します」という、国との関係をさらに強化するという言い回しがよくわからないのですが、これは国・地方の役割分担に基づいて、「国との連携をさらに強化し」ではないのかなと思います。関係をさらに強化するというのは、癒着ではないですが、わかりにくい表現ではないかと。やはり、それぞれの役割分担に基づいた連携を強化、これは国の役割ですという部分ははっきり国のほうに認識していただく、そういう取組が必要ではないかと思えます。

それから、4 点目が 19 ページの「人権・男女共同参画社会」です。これも今後の方向性をございしますが、「市町村・学生・NPO 団体など関係機関等との連携を強化し……理念の普及啓発を図ります」とあります。この男女共同参画社会の理念の普及啓発を図りますという今後の方向性では、やはり具体的な展開があまり期待できないのではないかと思えます。やはり、具体的にどう展開するのか、具体的な働きかけといったものをイメージさせるような方向性の記述が必要ではないかと思えます。

同じく 2 つ目の方向性ですが、「男女共同参画計画未策定の市町村に対して積極的に働きかけ、早期の目標達成を図ります」と、策定していない市町村があるのは大変心苦しいところではあるのですが、ただ、計画づくりが目的ではないわけです。この目標達成を図るという意味合いからすると、計画をつくらせるのが目標達成のような記載のように読めるのですが、計画づくりはもちろん指標にはなっておりますが、それは目的ではございませんので、やはり、方向性として、計画づくりは計画の進行管理をとおして男女共同参画施策を推進するということを目的・方向性とすべきではないかと思えます。

5 点目、21 ページ、「自然環境・景観の保全、継承」でございまして。ここで代表的な取組として「ふくしま子ども自然環境学習推進事業」と、保全の環境学習を展開していただいていることには大変感謝をしているわけでございしますが、なかなか現状分析のところ、26 年度から募集定員を下回っているという状況があるようでございまして。学校行事として展開するには早い段階で年間計画を策定されるわけでございしますので、早め早めに、県教育委員会から各市町村教育委員会に対する丁寧なご指導等が必要なのではないかと、参加しやすい環境づくりをお願いしたいと思います。

それから最後に 22 ページの「低炭素・循環型社会」でございまして、「福島議定書」でございまして。現状分析の 2 つ目に「東日本大震災の影響もあり……学校、事業ともに概ね減少傾向にある」と。東日本大震災を受けて本県はそういった低炭素社会・持続可能な社会をつくっていくという宣言をしているわけでございしますので、むしろ震災後にこういったものを向上していく必要があると思えます。特に、本県の未来を担う子どもたちに理解してもらうために、学校に対してさらなるてこ入れをお願いしたいと思います。

以上です。



馬場委員

馬場でございます。あまり多くて何からかなと思って考えていたのですが、  
も、「観光」のほうから申し上げますと、観光のほうではやはり教育面だとか農  
家民泊、これが抜けているのではないかなと思って、これを進めてやっていただき  
たいということでございます。

それから、我々のような過疎地帯においては、これは観光とはまた別の問題で  
すけれども、「地域おこし協力隊」というものがさっき出てきました。これは国  
のほうでやっていますけれども、県のほうでもなんとかもっと人数を多く派遣し  
ていただけたらよろしいかなと考えます。

それから、地域再生と再生可能エネルギーの問題ですけれども、今いろいろ地  
域再生がありますけれども、私は森林組合の理事をしている関係から木質バイオ  
マスのお話を申し上げます。間伐材ですが、まず間伐材を出してそれをチップにし  
たりしてやるわけですから、出すまでに今の林の中から道路がないと出てこない  
のです。うちのほうは90%の森林がありながら、それを将来にわたって長い間利  
用ということになれば、やはり道路整備が一番かなというふうに考えます。そう  
すれば間伐材も出てきますし、チップ等によって熱利用ということが可能になっ  
てくると考えます。

また、バイオマスの発電はやはり地方自治体で全然動かないということは、や  
はり問題があつて、設備が複雑で多岐にわたるということで、技術等が必要だと  
いうことでしょうから、専門家等を派遣するような体制づくりができれば、私は  
木質バイオマス発電がもっと進むのではないかなというふうに考えます。

それから、CLTの全国でも一番の工場が浜通りにできるということござい  
ますから、これの利用促進の件についてお願いしたいということでございます。

いろいろありますけれども、またあとからにします。以上です。

早矢仕委員

早矢仕です。私が一番思ったことは、最近のニュースの中で、大阪で殺人事件  
があつて、その犯人が福島除染作業員というのがニュースに出て、そうすると  
除染作業に来ている人たちがものすごく悪いイメージになってしまつて、双葉郡  
の楢葉町が今度9月5日に解除になって帰還を促されて帰ってくださいという  
ふうに国と県のほうでも強く言うと思うのですが、実際、住民は正直いつ  
て浜通りのほうは知らない作業員がいっぱい来ているので、昼間は片づけとかに  
行っても夜はとても怖くていられない、1人でなんてとてもいられないという声  
があるのが事実だと思います。

それで、帰還を促す場合に、帰還を促しているわけですが、犯罪とかと  
いうのが背中合わせに常にいるわけなんですね。そういった場面をどういうふう  
に対応したらいいのかなというのが、復興計画・総合計画を進めていく中で、こ  
れからの課題というのがそこにも出てくるような気がしています。帰還だけを促  
して、安全・安心をいって、どのような対策となったときに、具体的にというの  
が問題があるのではないかなと思います。殺人犯がすべてではないのですけれど  
も、いろいろな形の犯罪というのがこれから想定されますので、県としては柔軟  
に対応して、どういうふうに進めて対応するのかをうたっていただかなく  
てはいけないなと思いました。

また、県内の就職の件だったのですけれども、私の会社でも公共職安などに作業員の募集をかけているのですけれども、来るのはほとんど県外です。それで、事務の子の募集をかけたらたまたま被災者から来たのですけれども、ほとんど事務とかというのがないそうです。県外に避難した子でも、こっちに帰ってきたいのだけれども、就職口がなくて、除染とかそういう作業だけが出てしまって、ほかの仕事がほとんどない。だから、こちらでも雇用の促進とかそういうものをうたっているのですけれども、具体的に県のほうでは若い人たちが帰ってくるようにするにはどのようにしたらいいかというのがこれからの課題なのですけれども、うまく表現できないのですが、そういうところがこれから間近にきている課題なのかなというふうに思いました。

また、地域のコミュニティの復興なのですけれども、やはり避難してしまうと地域のコミュニティといっても、例えば夏にある地区で夏祭りをやりますといっても、県外に行ってしまった人はふるさとが特別なものになってしまって、身近なものではなくなってしまっているというのが現実です。ですからこれはとても復興が遠くなるような気にもなってくるし、地域のコミュニティというものも本当に希薄になっているのも事実で、今いる例えば仮設だったら仮設で新しいコミュニケーションをつくっていくということも両方から促していかなくてはいけないのかなというふうにも感じています。

うまく表現できないのですけれども、私からは以上です。

私からは全体的にかかわる施策に関して自分たちが活動をさせていただいています分野についての話をさせていただければと思います。

まず、全体的な話なのですが、今までのご説明の中で、これはかなり議論になってしまうことだと思うのですけれども、「ふくしまの魅力」ですとか「ふくしまらしさ」という言葉を何回か聞いたのですけれども、そもそもこれは本当に何なのでしょうということをあえて1つ目の質問にします。

社会を構築する上で、これはキーワードになることですので、これをつくるということは本当に私も大いに賛成ですし、これを福島県のイメージにするということも本当に賛成です。ただ、これが本当にできているコミュニティとか社会というのはどういうことかという、このふくしまらしさとは何ですかといった場合に、だいたい6～7割が同じようなことを言えるという環境をつくるべき環境だと思います。それにあたって、まだつくられていないのであれば、そこからつくり込みをするということをしたらいいのではないかというのが1つの提案です。もし、つくられているのであれば、県の中でつくられているのであれば、それをアピールするような工夫をしていただきたいというのが全体的なお話です。

2つ目、全体的なこととしては、私の勉強不足もあるのですけれども、本当にいろいろな施策が行われていて、活動が行われているというのを改めて取組として拝見させていただいたわけなのですけれども、事業計画の中でいくつかのところをいうと、もう少し継続的なプランニングをすることによって効果がさらに大きくなるということがあるのではないかなというふうに思ったところです。これは県の施策だけではなく国の施策と絡めてですが、例えば、先ほど馬場委員からお

話があったのですけれども、「地域おこし協力隊」という取組がございます。これは長くて3年から5年ぐらいの期間だと思うのですけれども、その第一世代がそろそろ期間が終わっているところです。この方たちは志が非常に高く、福島のために何とかしたいと移住をしてきた方だとして考えると、その方たちをどうやって、縛りつけるわけではないのですけれども、その方たちをうまく次のステップに持っていけるような施策というようなことが考えられるのではないかと。要は、そういったものがたぶんこの中にはすごくお宝が残っているのではないかなと私は感じさせていただきました。

全体的なところでいうもう一つが、これからたぶん福島というところがやらなければいけないことは、私としてはあまり好きではないのですが、イノベーションという言葉ですとか、新たなことをやらなければいけないというような環境になると思います。これだけ社会問題と復興の課題が多いわけですから、今までのやり方では当然できないというのは皆さんご承知のところだと思います。

そのイノベーションをする上で、よく言われる話なのですけれども、一番最初にイノベーションをする人間というのが何割かいます。これは学問的には0.4%といわれるのですけれども、その人間をまずつかみ込むというのが第一だとして考えると、今日は本人の前だと逆に言えなかったと思うのですけれども、和田委員は本当にその走りだと思います。小高というところに帰るといってフラグを立てて「おだかのひるごはん」というプロジェクトを現地のお母さんたちと始めました。これは本当にリスクしかなかった。最初のそのプロジェクトをつくることから話を聞いていたのですが、リスクでしかなかった。でも、これをやりきって1年たつと、地元のそもそも食堂をやられていた方たちが、和田さんのところができるんだしたら私たち帰ってできるわよねというような方たちが実際に3食堂ぐらいおられるそうです。これが最大の和田君がいることの効果で、リスクをとったことによる成果なのだと思います。

要は、この和田君のような、和田君のことを褒めすぎてあれなのですが、彼のようにリスクテイクをしたような人を、社会もしくは行政も含めてどういうふうにエンカレッジ、支えていくかということの仕組みづくりもひとつ考えていただいて、これはまちづくりにしてもそうですし、産業にしてもそうですし、教育にも同じようなことが言えるのではないかと思います。これが3点目で、全体的なところでした。

各施策に関して、似たような話になるのですけれども、こちらについては同意するところがありながら、実務者としてのポイント、その事業をやっている人間としてのことがあったので、その点をお話しさせていただきたいと思います。

まず1つが、「生活再建プロジェクト」の被災者支援の点だったのですけれども、こちらにおいて、私たちが活動しているのは浪江ですとか小高ですとか飯舘というエリアなのですけれども、今、私たちが考えているのが、世代別のアプローチがないのではないかとということでした。現在のまちづくりをし、これから10年まちづくりをしていく方、いわゆる60歳以上の方と、10年後に子育てが終わって町に帰ろうかどうかといういわゆる30~40代の方たちと、30年後に帰って

ほしいと思っている現在大学生から高校生、まだ家庭を持っていない、仕事にも就いていない子たちでは、それぞれで考えていることは全く違いますし、アプローチが全く違うはずです。全体的な公聴会をしてしまうと、これは傾向的な問題ですが、60歳以上の方たちの声がどうしても強くなっているというのが第三者である私たちに対する不平不満です。ここに対して、細やかな政策をつくるということである、世代別の、もしくは段階別の、もしくは10年後・30年後・50年後という区別をしたまちづくり、もしくはその施策を打っていくことが必要なのではないかというふうに思っている次第です。

長くなって恐縮なのですが、2つ目が、我々の団体として行っている教育旅行に関して、相双地方振興局とご一緒にやらせていただいているところなのですが、これも旅行者さんと話しながらやっているところなのですが、今、残念ながら、福島に修学旅行に、しかも相双地区・中通りに来てくださいといっただけ来てくれる学校さんはありませんということを経験的に旅行会社さんのほうからは言われています。宿泊を伴う場合にはまず無理なんです。そうであればどうすればいいかということを見ると、ここ2〜3年、とりあえず仙台・東京に来られている修学旅行の生徒さんを、1日でもいいからコースの一部として取り入れるということをお勧めしますということをお願いしています。まだ決まってははいないのですが、10月の下旬にたぶんある高校さんからの修学旅行を1件受けて相双地区にご案内するというので、だいたい300人ぐらいの人数なのですが、これも全く同じようなパターンでした。仙台に行っているところを1日来ていただく。そういったことの段階的な計画、年代ごとの計画ということ、教育旅行においてはやっていただければなと思っています。

あと2つ。産業に関してなのですが、先ほども委員のほうからもお話をいただきましたけれども、今見ているところからいうと、ある程度抜け落ちてしまっている産業があるのではないかと考えています。特に僕たちの目から見たときに、支援というか、本当に明日も本当にどうしようかというのが、具体的な例でいうと相馬市の水産加工業の方たちでした。要は、相馬の漁協の収穫高が約200分の1のような状況で、まず魚が入ってこない。漁師さんにはそれなりの補償金が入るけれども、加工業さんたちにはほとんど入らないという状況の中で、県外から魚を仕入れるということになると、当然、そのコストがかかってしまう上に風評被害があるということで、これはどうにもならない状況なのだと思います。この状況はたぶんいわきでも同じなのだと思います。こういった抜け落ちている産業というところをもう一回見直していただきたいなと思います。これは常にやられていることだと思うのですが、これをお願いできればなと思います。

最後に人材育成、我々の中でいう若者支援プロジェクトの中で最近のキーワード、コミュニティをつくるということでのキーワードなのですが、サードプレイスという言葉が、最近、コミュニティづくりというところの中でのやり言葉のようなものになっています。先ほどどなたかの委員が言われていたのです

けれども、サードプレイスという言葉は言葉そのまま、学校で何かあったり、家で何かあったり、職場で何かあったり、そういったところで和気あいあいと自分のやりたいことをやったり、コミュニティに対して何かをやりたいであるとか、普段の悩みを共有するということでもいいと思うのですが、要は、そういった場所がいろいろなプレイヤー、いろいろな属性によってある社会というのが比較的コミュニティとして成り立ちやすいというようなデータが出ているところではあります。

これは子育て支援においても同じだと思いますし、例えば高校生においてもそうですし、大学生においてもそうだと思います。こういったものをつくるということを一歩先を置いていただきたいと思います。ただ、これは残念ながらハードを建てればいいのかという問題では決してありません。建物を建てればいいのかという話ではなくて、そこにある機能と、そこでマネジメントしている人をつくり込むということが重要になってくるということをつけ加えておきます。

すみません。長くなりましたが以上です。

遅れてきて申し訳ありませんでした。樋口です。私のほうからは、施策調書のほうからいきたいと思うのですが、まず、1ページ目の一番下の方向性というところで、「建設業関係の企業が多く、業種の偏り」というところがあるのですが、「今後も広く制度の周知を行います」とあるのですが、この偏りがある原因といいますか問題点等々、ほかの業種で進まないのはどうなのかなというところの検証というのですか、その辺を行った上で広く制度の周知に持っていかないと、建設業関係だけが育成支援企業ということで、私も新聞等々でさまざまな建設会社をよく見るのですが、この辺の課題も探りながらということかなと思います。

それと、子ども・子育て関係ですと、私自身が「ふくしま子育て支援ネットワーク」というところで代表をやらせていただいているのですが、NPO法人をやっております。今、県内の約30団体ぐらいのさまざまなボランティアをやっている方、それから企業、NPO法人等、ネットワークということで会員になっていただいているのですが、現場を持っていながら県内でネットワークをつくるというのはかなりハードな部分もあるのですが、割と意見交換等も活発に行われているかなと思っております。

前後してしまうのですが、施策のほうで4ページの「NPOやボランティアと県との協働事業数」があるのですが、今後の方向性の中で、「協働の相手方や事業の目的について理解を深めるため意見交換」となっているのですが、たぶんNPO担当の方も今日来てらっしゃると思いますが、NPO法人は非常に多岐にわたっております。私たちは今、子ども分野でやっている、子どもの健全育成等々が入っているところで子育て支援に取り組んでいるNPOとしてつながっております、その中で意見交換等を行っているのですが、これはNPO法人というふうにはひとくくりにしてしまうと、たぶん偏りも出てきますし、なんとなく自分のところは関係ないかなみたいなところで、なかなか協働の、せっかく意見交換というふうになったとしても、とても範囲が広いので大変だと

樋口委員

思いますので、ぜひ、NPOの分野別の意見交換で、県の関係部局の方に来ていただいで意見交換をやっていただけたらと思います。

それから、認証件数は増えてはいるのだけれども、「震災の影響もあり」というところですが、協働事業の件数が少ないというところがちょっと気になりますので、今後に向けては、まずは意見交換会と関係部局の皆様方のNPOに対する理解だったりとか、協働という言葉やNPOというのは本当に言われて久しいのですけれども、まだまだ、私どもも行政の方といろいろやりとりをさせていただいていると、担当の方は確かに理解をしてくれているのですけれども、中には、さまざまところでつながろうと思ってもあまり好意的に見てもらえない、好意的に見てもらふ必要もそうそうないのでけれども、協働というところで一緒にやっていきたいなと思っても、なかなか進まないところもありますので、その辺も考えていただけたらなというふうに思っています。

それと、全体的なところになってくるかと思うのですが、「ふくしまならでは」という表現が何カ所か出てきます。もしかすると前にも言ったかもしれないのですけれども、「ふくしまならでは」という表現をしていくということは、たぶんほかの都道府県であまり取り組んでなかったり、ほかの地域に比べて突出するとか、ふくしまだからという意味合いだと思いますので、ぜひ、ほかでやっていることと同じようなことをやったとしても、その上を目指すようなイメージでやっていけたらなと、私も含め、県の方もやっていけたらなというふうに思いました。

以上です。

塩谷部会長

ありがとうございました。一巡してちょうどお昼なのでけれども、2つだけ県のほうからご回答いただいて、それから1時間の休憩をとりたいと思います。

全体にかかわって、まず、久保委員のほうから、総合計画と復興計画の関係、総合的な視点が必要ではないかというご指摘がありましたので、その点についてご回答をいただきたいと思います。

また、伴場委員からは全体的にかかわるところが3点あったのですが、そのうちの1点目、最後に樋口委員のご意見にもかかわりますけれども、ふくしまらしさというものの共通理解がとれているのか、あるいはこれからつくり上げていくものなのか、この2点について先にご回答いただければと思います。

復興・総合計画課長

ご回答させていただきます。

まず、復興計画と総合計画の関係でございますが、復興計画につきましては、総合計画の中から復興に関する部分を特化して事業として書かせていただいておりますので、確かに復興計画の中では今回の大震災に基づきまして大きな被害を受けてしまった方への記載というようなことになっておりますが、それは復興計画であるのでここに特化した書き方をされているということで、決してそれが県全体の事業を否定しているということではございません。県全体のものにつきましては総合計画の中できちんと取組を進めていくような対応をさせていただきたいと考えております。

それと、「ふくしまらしさ」についてでございますが、ご存じのとおり福島県は、浜通り、中通り、会津地方ということで、それぞれの特徴がございますので、

さまざまな捉え方があるのではないかと思いますけれども、一般的には、自然の豊かさですとか、例えば果物等の食べ物の豊かさですとか、加えまして人物的にはゆったりしているというような、懐が深いというような部分が「ふくしまらしさ」なのかもしれません。ただ、これが全体として共有をされているかといいますと、明確にそれを定めたものというのは特にございませんので、委員からもご指摘いただきましたが、そこら辺の問題意識を持って今後取り組んでいかなくてはいけないなというふうに考えてございます。

以上2点、ご回答させていただきます。

塩谷部会長

おそらく、さらに委員のほうからご意見があると思うのですが、それは昼休みを挟んだあとということにさせていただきます。

今から1時間休憩をとります。再開が1時5分からにしますけれども、2時には特別委員の方も来られて、今度は復興計画の見直しのほうの議論をしなければいけません。それで、今日出されたご意見あるいはご質問に対して、おそらくすべてこの場でお答えいただくということは難しいだろうと思いますので、これは事務局のほうで絞って、特にこの中で議論をしたほうがよいことについて何点かお答えをいただくと。それをめぐってできれば委員相互の中でもご意見を出すという形でまとめさせていただきたいと思います。

今日、時間がないところについては、最後にアナウンスしますけれども、また、メールであるとかファクス等でご意見を出していただくということもありますので、まずは今日は時間の中で前半・後半を進めなければいけないので、そのような形で進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは暫時休憩にいたします。

(休 憩)

(再 開)

塩谷部会長

それでは、1分程度早めですけれども、そろわれているようですので再開したいと思います。

まず最初に、全体的なことについて2点、県からの回答がありましたけれども、まず、その部分にかかわって、久保委員のほうからのご質問に対しての回答がありましたけれども、それに関して久保委員のほうからありましたらお願いしたいと思います。

久保委員

回答いただいたのはそのとおりだと思います。復興計画の部分に関しては、復興ということで言葉もそのとおりなのかと思いますけれども、ただ、今回、復興という形で書かれている事柄が、では、復興がなかった場合に問題としてどう対応していくかという部分につながる話がたくさんあると思います。その部分の視点はどのようなのですかというところで先ほど話をさせていただいたところです。おそらく、例えばコミュニティのところでも、もともとコミュニティがあったのですかという言葉を使って問いかけをさせていただきましたけれども、確かに地域

のつながり、いわゆる地縁社会自体はあったと思うのですが、地縁社会がどれだけ機能できていたかといったときに、かなり震災前の段階から難しくなっていたところも非常に多くあると思います。それを、また同じくコミュニティという言葉で表してやっていいのかどうかすらもわからない中で、コミュニティ交流員を配置します、生活支援相談員を配置しますという中で果たして、それはやっていますけれどもほかの地域はどうなのですか、同じようにつなぐ人たちの配置は必要ないですかというところにはほとんど反映されないような気がします。あくまでも復興計画の中で登場してきている話であって、それ以外の人たちに普遍的なものとして描かれているようには総合計画の中には残念ながら見えてこないところとしてありました。なので、回答いただいた言葉の部分はわかりますけれども、ただ、県の考え方として普遍的な総合的な部分としてはどうなのでしょうかとこのところには、まだ疑問が残ったところです。

塩谷部会長

ありがとうございました。当初から、復興計画と総合計画の相互の関連というのは課題になっています。総合計画のほうは30年後を見据えた全県的なものという位置づけですので、この復興の部分が現在多くの部分を占めているという形になっているかもしれませんが、そこにとどまらない普遍的・総合的な部分という言葉が出ましたけれども、そちらについての目配りもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点、伴場委員からのご質問に対して回答があったのですが、事務局のほうから、むしろ委員の皆さんに「ふくしまらしさ」とか「ふくしまの魅力」とはどういうふうに感じておられるのか発言をお願いしたいということの返しがありましたので、お一方ずつお願いしたいのと、特に伴場委員には、それを6～7割の方が共有するような形に持っていくにはどういった手段なり方法があるのかということも含めてサゼスチョンをいただければと思います。

それでは、恐れ入りますが、馬場委員のほうから、それぞれの個人的なお考えで結構ですので、「ふくしまの魅力」であるとか「ふくしまらしさ」というのはどういうイメージをお持ちかということをお願いしたいと思います。

馬場委員

私は、小さいころ、大人になってからもですが、福島県というのは会津と中通りと浜通りとそれぞれの特徴があるものだなというふうに思ってきました。事実、うちの会津のほうは積雪があって冬場は1メートル以上降ります。積雪は1.5くらいあります。かといって浜通りのほうは毎日晴天が続き、海もありますし、うちのほうは山だけです。そんな違いがあって、ひとくくりで「ふくしまらしさ」というのを言うのもなかなか難しいような気がします。富山県に行ったときも、福島県というよりも会津と言ったほうがよく通じました。ですから、そういう点からいくと、それぞれ3つの地域が特色を生かして今後県土づくりが進んだらいいのではないですか。そう思います。勝手な言い方で申し訳ないです。

早矢仕委員

ちょうどお昼休みのときにそのことについて女性3人で話し合いをしていたところだったので、私がたしか前に言ったことがあったと思うのですが、福島県はなんといっても海と山と川、浜・中・会津と個性があるところ。そして、緑も豊か、川には秋になるとサケが遡上し、私たちはそれを当



たり前に思っていたのですけれども、「まだサケが上がってきたわ」なんて言っているのですけれども、ほかの県の方から見れば、「どうして捕らないの、もったいない」と。「川に上がったのはあんまりおいしくないんだよ」と言っても、「そんな、もったいないじゃない」という意見を聞いて私はびっくりしたというのが現実でした。

そして、浜・中・会津というふうに今言ったのですけれども、会津のほうはやはり雪国というイメージがあって、福島県というどうしても会津が出ますよね。そうすると、私たち浜通りは東北の湘南といわれているくらいの気候なので、冬はいつでも太陽が出ている。福島県から来たと他県に行くと、「冬は軒下何メートルの雪があるんですか」と逆に聞かれる。そうすると、本当に福島県はいろいろなものがあって、逆にありすぎてとても豊かだということをまず私たちが気づかなければいけないのかなと思いました。

そして、人間性なのですけれども、未曾有の震災・原発事故があっても、そのときは確かに大変でしたけれども、でも、みんな元気に生きています。福島県人はそういうことがあっても乗り越えられるとても環境のいいところなのだとして全国にアピールしたいなと思っています。

ブーメラン返しとはこういうことなんだなと思っています。まず、質問した立場として、手段についてのお話で、私の経験からなのですけれども、要するに国ですとか地域のブランドをつくるということの中からいうといくつかの手法があると思っています。

1つ目は、違いをつくるということだと思います。ナンバーワンなのかオンリーワンなのか、それを強調するという手法だと思います。例えばですけれども、お隣の茨城県は「日本一来にくい県」みたいなことを逆手にとって、ワーストのナンバーワンを逆手にとったPRの仕方というのが一つの方法だと思います。とにかく、ナンバーワンなのかオンリーワンなのかといったものを引き立たせるということでイメージをつくるというのが戦略のひとつだと思います。

あとは、これは比較的やりやすい方法でいうと、この総合計画ですとか復興計画の中でいうとバックキャストというやり方があります。要は、今既にこういった総合的な施策がいくつかあるということの中で、それを総合したときに出来上がるのは何なのか、それはこれからつくられる県民性だと考えて、バックキャストに対してフォワードキャスト、すみません。今言ったのはフォワードキャストです。フォワードキャストは、いくつかのものを積み上げた結果こういうものができるよねと考える考え方があるのですけれども、そういうやり方ということがあるのではないかと。

逆にいうと、これは、僕の勝手なイメージで、福島県の硬さ加減みたいなのがどうしてもあるなという面でいうと、これは全く反対側の感じで、今、釜石市で実は広げているのが、かなりこれは批判はあるかもしれませんが、釜石の「カマ」をとって、「オカマまんウエルカム」というまちおこしをしています。これも笑われるかもしれないのですけれども、これはダイバーシティという考え方の中からいうともものすごく大きなアピールなのだと思っています。ダイバーシティマ

ラソンというマラソンを、これはロンドンでは大々的にやられている、ゲイの方をウェルカムにするマラソン大会があるのですけれども、そういったものを誘致をされているということになってくると、これは政策とイメージがイコールするようなやり方でやっている例だと思います。しかも、そういった遊び心を入れてブランドメイキングとかイメージメイキングをすると。

あとは、具体的な手法としては、これは公募というのは単純な、公募というかアンケートをとる。福島県のイメージは何なのでしょうと県民に対して参加できるような形で、それをつくり込みをするということはひとつできる手法なのではないかと思います。

私の考える福島人という、いろいろ裏に考えることなども正直いうとあるのですけれども、やはり多様性というものがひとつ、気候においても多様性というものは当然あると思いますし、地域においての多様性ということもあると思いますし、農産物においての多様性もある。そういった言葉が一つのキーワードになるのかなというところであったりとか、逆に、ちょっと遊び心と自分を下げたしまう言い方なのかもしれませんが、「なんでも2番の福島県」みたいな言い方というのはあると思います。「1番になれない福島県」かもしれませんが、農業においてのことを、だから1番になるんだというアピールをするためにそういった言い方があるのではないかと個人的に思っております。

以上です。

樋口委員

先ほど早矢仕委員が言いましたけれども、3人でずっといろいろ話していたのですが、広い。浜通り、中通り、会津地方と3地方があって、それぞれに特徴があるというところが「らしさ」というか、ほかと比べることはあまりしていなかったかなという気がするのですけれども、そう言われてみたらすごく広いなというのと、ほかの県と比べる必要もないのでしょうかけれども、すごく恵まれている。でも、それが全体的に、そこそこ感といったら変ですけれども、さっきおっしゃったように、1番とかということではないのだけれども、さまざまな面で、交通の便だったり、自然環境も含め、海があり山があり川がありということでは、すべてそろっているんで、その辺を上手にというか、うまくアピールできたらというふうに思いました。そのためにこうやって私たちと県の方といろいろとお話ししているのですが、まずは、県民というか、住んでいる私たち自体が、私は今、白河で県中なのですけれども、いわきだったり会津の魅力をもっと知る必要があるのかなと感じました。

塩谷部会長

僕は、2つ思うところがあって、1つは伴場委員に言われてしまったところなのですが、やはり「なんでも2番」ということですね。県外の方に言うときには多少自虐的にご紹介することがあります。もう1つ、福島の特性ということでしょうと、やはり立地というのはどうしても加味しなければいけないのかなと。福島が戦前の水力発電から戦後の火力、そして原子力発電まで、首都圏への電力供給地に位置づけられた。あるいは、電力だけではなくて労働力であるとか、あるいは農産物であるとか、常に首都圏との関係において存在したというのは、歴史的な経緯からみて見逃せないだろうと。この点は生かしようによっては、新幹線で

1時間半であるとかそのくらいで来られる。最近の新幹線は仙台に行ったほうが速いような気がしますけれども、大いに活用できる部分があるのではないかと考えています。

ほかに多様性であるとか既にほかの委員から出ましたので、私からはそのあたりにしておきます。

久保委員

誰にアピールするのかという話で、外向けにアピールをするための「ふくしまらしさ」だとか「ふくしまならでは」ということを何か打ち上げ花火のように言っていきたいのかどうかということもあると思います。先ほどからずっと出ていますけれども、話をいろいろとしていて、私自身が福島という地域で暮らしてトータルして、たかだか12年なのですけれども、その中で思っているところとしてあるのは、とても暮らしていくためには豊かな暮らしができる地域だなというふうに思っています。ただ、豊かな暮らし方ができるというアピールを県の会議にずっと参加させていただいて言っていたかということ、そんな気はしないです。それは暮らしという価値観が本当に多様なものなのでどうなのかということですが、本当であれば、人が暮らしていくというのは、こんなに豊かに暮らすことができるんだよということをアピールできる環境、自然的な部分もそうですし、いろいろな人と話をしても、福島はないものはないのです。これだというのはないのかもしれないですけれども、2番目だという話も出ましたが、ただ、ないものはないはずで。

さっき早矢仕委員から、海もあり山もありますし湖もあるし、森もあれば暖かいところで不思議な景色もあるし、そういう意味ではないものはないし、いろいろなところへのアクセスということに関しても、多少都会にちょっと遊びに行くということで新幹線を使ったり常磐線を使ったりということで行き来はできますけれども、外に出なくてもこれほど単独で豊かに暮らせる地域はそんなにいろいろなところにあるかといわれると、そうそうないと。それこそ全国ではかなり小さな県に分類される富山県出身の私としては、こんなに広い地域の中で豊かに、そんなにがつつり稼いでせこせこしながら暮らさなくてもいい地域って少ないだろうと思うのですけれども、ただ、目指しているところはそういう暮らし方を大切にしようということではないのかなというふうに見えてしまうときが時々あります。やっぱり1番になることだとか都会に行くことというのが暮らし方としては理想なんだよということを打ち出したいのであれば、そういうところの話というのは違うよと言われてしまうのかなと思いますけれども、だから、「ふくしまらしさ」といったときに、どこに向けて言っていきたいのかによってずいぶん違うだろうし、打ち上げ花火をいくら上げてもぼっと消えてしまいますというのは、いろいろな市町村がやっていてどういう結果になっているかというのはたぶん県の方々のほうがよく知ってらっしゃると思いますけれども、そんなことを県がやるのかどうかということもたぶん問われる話だと思います。

塩谷部会長

ありがとうございました。

今日はこれ以上の議論をする時間がないと思いますので、残り前半の30分で事務局のほうで仕切っていただきながら、時間の中で担当部署のご回答をいただ

復興・総合計画課長	<p>けるところをいただくということにしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
避難地域振興局	<p>午前中にご意見をいただいておりますので、その部分につきまして、すべてとはいかないかもしれませんが、各関係部局より順番に回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず最初に避難地域復興局からです。</p> <p>避難地域復興局でございます。私どものほうから何点かご回答をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず第1点は、部会長からお話が最初にありました最近の自主避難者への対応ということで、新たな施策はどのようなことを考えているのかということをもっと最初にいただいたかと思っております。これは私どもの具体的には避難者支援課のほうで、今、9月議会に向けまして対応を考えております。</p> <p>まず1点目は、今回の9月補正予算に計上し、年内の実施を検討しておりますのが、いわゆる引っ越し費用への支援でございます。これは、県内外の応急仮設住宅等から県内の自宅等に移っていただくときの引っ越し費用を負担させていただこうということで、今検討しておりますのは、県外からの移転には10万円、単身の場合は5万円、県内からの移転の場合は5万円、単身は3万円というようなことを検討しております。これは、今申し上げましたように今度の9月議会で決しまして年内にも実施をしたいと思っております。</p> <p>今、そのほかに検討しているものとしまして、これはまだ案にはなりませんけれども、平成29年度から実施できないかということで検討しておりますのが、民間の家賃の補助を差し上げるというようなことを考えてございます。これは県内外の仮設や借上住宅に避難している世帯の中でも、一定の要件、定職とかそういうことでどうしても避難生活を継続する必要があるだろうと思われる世帯があると思われまので、その世帯に対して、今の想定ですと2年間程度というふうなことで検討しておりますけれども、ある程度、一定の要件をつけまして家賃補助を差し上げる。これを段階的に引き下げていくようなイメージで検討しております。これの詳細な中身につきましては年内に公表できるようなことを考えておりまして、今現在検討中でございます。</p> <p>さらに、住宅確保対策ということで、例えば、公営住宅の確保とか仮設・借上住宅からどのように円滑に移行していくのかというのは非常に大きな問題だと思っておりますので、これにつきましては、県と関係自治体等々の関係するところを集めまして検討会議を立ち上げられないかなと思っております。その中で、仮設・借上住宅から円滑に移行できるような施策を検討していきたい。これはまだ検討案の段階でございますけれども、そのような形で各対策を検討している最中でございます。</p> <p>それから2点目なのですが、やはり部会長からもいただきましたが二地域居住、これは第三の道という話もあったかと思っております。これは早矢仕委員のほうからも、地域コミュニティの話に関連して、戻ってくる、戻ってこないだけではなくていろいろな道があるのではないかというお話をいただいたと思っております。それ</p>

にも絡むと思いますけれども、早矢仕委員から話がありましたように、例えば避難先に定住する、もしくは元のところに戻ってくる、それだけではなくて、戻る、戻らないも含めてまだ判断できなかつたり、いわゆる第三の道という表現をしている町村もあるのですけれども、帰ってくる、帰ってこないだけではないもう一つの選択があってもいいのではないかという話が、私どものほうで市町村のまちづくり計画などにおじゃまするといろいろ意見をお聞かせいただいたりしています。これにつきましては、おのおのの町村におきまして状況がかなり異なっておりまして、すぐに帰ってくるどころ、解除したところと、いわゆる赤いエリアになっておりますが、帰還困難区域を抱えているようなところはかなりの長期間戻れないというところで、これは市町村のほうに寄り添うような形で、私どものほうの避難地域復興課のほうで、まちづくり委員会などに出まして、その町村に合わせた形でどんな道があるのか。これは単純に戻る、戻らないではなくて、いわゆる第三の道というのも含めてどのようなものができるのかというのは県のほうで寄り添うような形で私どものほうで一緒に考えさせていただきたいと思っております。

それから3点目なのですが、同じく早矢仕委員のほうから、今回の大阪の殺人事件に関連して、県内で除染作業をしていた方の話が出たところでございます。非常にイメージが悪くなるとか、それから作業員の方が怖いとか大量に入ってきているという話があったかと思っております。これにつきましても、町によっていろいろな状況がありまして、除染作業につきましては、今回の川俣町の山木屋地区ですが、いわゆる避難地域の中は直轄除染とっておりますが、国のほうが一義的には除染するということになっておりまして、具体的には環境再生事務所のほうで具体的な契約などを行っております。ですから、町のほうで一緒にどんなことが町民の方に安全・安心だとわかっていただけるのかというのを実感していただくような体制をつくっていくことが大事だと思っております。具体的に、例えば今回の事件が起こした方が働いていた山木屋・川俣町でございますけれども、川俣町の場合にも、除染作業につきましても具体的に環境再生事務所などと調整しまして、例えば防災パトロールをやるとか、雇い主が作業員との面談を頻繁にやって、その結果を報告するとか、その宿舎のパトロールも実施するとか、作業員の情報を受注者から県警に伝えるというようなことも今回決めたというようなことも聞いてございます。もろもろありますけれども、町のほうとも連動しながら、今回の場合ですと直轄除染ですので、国のほうとも連動しながら、どんな形だと安心していただけるのかというのを町村のほうと一緒に考えたいと思っております。

町村によりましては、例えば作業員が住む場所をある一定のエリアに誘導して、そこに届出をしてもらって町としても関与していきたいという考えのところもあるようですので、そこについてもどんな形でそれが有効な手立てになるのかというのを私どもの避難地域復興課のほうも一緒に入りながら考えていきたいと思っております。

それから、繰り返しになりますが、コミュニティの維持ということでは、先ほ

ど町のほうに一緒に入ると言いましたけれども、当然ながら私どもの避難地域復興局のほうでつくっております災害公営住宅の関連では、生活拠点課のほうで対応させていただいておりますけれども、コミュニティ交流員などを配置していますので、そういう各地の交流員などというふうに連動するのか、例えば各町村で町内会をつくる時に、仮設のときの町内会に入っていたらどうするのか、それから避難先のほうの町内会はどうするのかと、いろいろ町村によって違ったりするので、それもきめ細かく関係機関とともに町村のほうと打合わせをして対応したいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

文化スポーツ局でございます。

先ほど樋口委員のほうからご意見をいただきました協働推進戦略会議の関係でございますけれども、協働推進戦略会議、これは 25 年度から行政と NPO、民間、関係団体、企業等も含めまして、多様な主体と協働を進めて復興を進めようというような仕組みづくりといいますか体制づくりということで始まりまして、以降、体制をつくり、どのような協働事業が可能なのか、実際にあるのかというところを会員の中で検討しながら協働を進めていこうということでやっているものですが、その中で、委員ご指摘のように NPO 法人は数的にも、資料にありますとおり 841 ということでありますけれども、7 月現在で 853 まで増えておりまして、増加傾向に依然としてあるということで、非常に復興に向けた取組が盛んだということで、そのような方向にあると思うのですが、NPO の分類でいきますと、委員がおっしゃったとおり多岐にわたるテーマをお持ちの法人がいっぱいありまして、NPO 法人を 20 ぐらいに分類していますが、その中で各 NPO 法人が複数の目的を掲げているというようなことで多岐にわたると。委員がおっしゃった子ども・子育て関係というようなことで、子どもの健全育成というテーマでは約 6 割の NPO 法人がそれを事業内容として展開されているということがありまして、これは医療・福祉関係とかまちづくり関係などと並んで、一番多いテーマではあると思うのですが、そういったことで議論がなかなか収れんしていかないということがあるのだと思うので、委員のご指摘、ご意見も踏まえまして、この分野別といいますかテーマ別といいますか、そういった形で絞っていった協働を進めたほうがいいのではないかとということだと思っておりますが、そのようなこともこの戦略会議の中で話し合いながら、検討を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

続きまして生活環境部でございます。

いくつかございますけれども、まず、自然環境の関係でございます。保護と里山の利用というご意見でありました。里山の利用、環境教育学習ですとかいろいろな側面や利用方法があるかと思えます。関係部局といろいろ考えながらやっていく必要があると考えております。

それから、同じく尾瀬での環境学習の参加数が減っているというところでございます。内容を見ますと、学校数は実は増えておりまして、児童生徒数が減って

文化スポーツ局

生活環境部

いる小中学校の利用が増えているのかなという実態がございます。そういった中身を見ながら教育庁の協力も得ながらPR等に努めていきたいと考えております。

それから、福島議定書でございます。学校等へのこ入れが必要ではないかというご意見でございました。まさに当部でもそのように考えておりました、この事業は非常にいい事業でありますので、引き続きやっていきたいと思っております。

それから、広い意味での人権ということでございました。お答えになるかどうかわかりませんが、1つだけご紹介をいたしますと、当部で「ユニバーサルデザイン推進計画」という計画を持っておりました、その中でも人権の尊重という視点を入れて取り組んでいるということがございます。お答えになっておりませんが、ご紹介ということであります。

最後になりますけれども、公共施設での再生可能エネルギー、太陽光パネル等の導入ということでございます。当部では防災拠点となります公共施設への太陽光パネルの導入を進めておりました、ただ、この事業は今年度で終期とされております。浜通りの復興等はこれからでございます。そういった状況がございますので、同じような状況の宮城・岩手と継続について今国に要望しているところであります。引き続き県としても取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いたします。

保健福祉部

保健福祉部でございます。私のほうからは久保委員からのご質問について2点お答えさせていただきたいと思っております。

1点目は、障害者の地域移行について、国のほうで施策をやっているから県のほうでもやっているように見えてしまうというようなご指摘でございましたが、計画の中に書き込むボリュームに制約があるという中で、なかなか伝えきれないような部分はあるかと思うのですが、県のほうとしても県の障害者計画というものをつくりまして、その中で地域生活移行を進めていこうというようなことを検討した上で決めておりました、施設の中で過ごすよりも、本人の方が地域で生活したいという意志があるならば、できる限りそういった生活をさせてあげたほうが本人のその人らしい生活ができるだろうということで、県としても施策を推し進めていきたいということでやっている部分でございます。

もう1点が、心のケアでございますが、こちらは部会長のほうからもございましたが、メンタルの部分だけではなくて、家族、仕事、住居、幅広く悩みを抱えていらっしゃる方にうまく対応できるように、専門職の配置をもう少し別な分野もしたらいいのではないかとというようなご指摘だったかと思うのですが、基本的には、まず、避難者の方の幅広いお悩みについて傾聴するという役割が生活支援相談員で、見守りをしていく中で相談を聞き取って、生活支援相談員だけでは解決できないので、必要なところは専門的なところにつないでいくということがまず第一弾としてあります。

その上で、特にメンタルについてケアが必要な方については、精神保健福祉士ですとか臨床心理士ですとか、そういった精神面での専門職のほうで対応すると

というような形をとっております。そのほかの悩みごと、相談ごとについても、それぞれハローワークですとか役場ですとか、適切なところにつないでいくということでやらせていただいておりますので、心のケアについてはそういった精神面でのサポートについて特にやらせていただいていると。なんでもかんでもそこには置けないので、精神面でのケアについては心のケアセンターで対処していただいているというような仕組みをとらせていただいているところです。

商工労働部

商工労働部でございます。まず、早矢仕委員から雇用のミスマッチのご指摘がございました。問題意識は私どもも全く同じでございます。事務職の求人が少ない、事務職を求める方が多いというような現状がございます。県といたしましては、県内の就職相談支援の窓口を5カ所設けてございます。そこで相談にいらっしゃる方に対しまして、ご希望の職種でないような場合でも、さまざまな求人票の中から地域性ですとか処遇の内容ですとか、きめ細かくご説明をして、そういった相談体制をとっているのがまず1点です。また、サービス業、製造業などをお勧めするような場合でも、そのためのキャリア教育を行えるような支援体制もとっております。

続きまして伴場委員から、小高の食堂の例をとって、リスクテイクをした場合にエンカレッジをするような仕組みがあるのかないのかということがございました。和田さんのように起業する、新たに創業するような場合につきましては、初期投資に対する補助制度の支援体制をとっております。また、新たにご商売をされて、そのあとの経営相談体制の整備も図っておりますほか、金融面での制度資金の体制も整えております。また、和田さんの食堂をきっかけに事業再開をするようなお話もございました。そういった避難指示区域で事業を再開する場合の施設ですとか設備に対する補助制度も整えてございます。

最後に樋口委員から、「子ども・子育て」の欄の中で、次世代育成支援企業、建設業が多いというご指摘がございました。次世代育成支援企業の認証を取っていただくためのインセンティブとしてさまざまな優遇制度を設けてございますが、その中で県の入札制度の優遇制度がございます。これによりまして総体的に建設業という業種が多いものと考えております。

以上でございます。

観光交流局

観光交流局でございます。まずはじめに馬場委員のほうからありました農家民泊の話でございますが、これについては、この調書のほうには書いてございませんが、指標のほうにもグリーンツーリズムという形で位置づけてございますので、グリーンツーリズムについては教育ガイドなどをつくったりして取り組んでいるところでございますので、記載のほうについては検討させていただきたいと思っております。いろいろ取組はやっておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

あとは、伴場委員のほうからありました教育旅行についてでございますが、教育旅行に関するコンテンツはいろいろつくって公表しているところでございます。お話にあった仙台とか東京から日帰りでも呼んだらという話でございますが、まず、受け皿となるプラットフォームについてはどういうふうにつくってい



農林水産部

くかというところを検討しているところでございますので、その中で、そこをどういうふうにするかということを検討していきたいと考えております。

農林水産部でございます。私のほうからいくつかお答えさせていただければと思います。

今、観光交流局のほうから農家民泊のことについてお話ししましたが、私どものほうの取組として1つご紹介したいと思います。

今年度からなのですが、地域創生事業を使って農家民泊を受けているグリーンツーリズムの地区の協議会のほうに、なかなか教育旅行で子どもを連れてくるのは難しい状況になっていますので、例えば東京で被災地に関心があるような企業さんをお呼びするようなモニターツアーをやっているということで、農家民泊も取組を我々のほうとしても後押ししていきたいというようなことを考えています。

続いて、森林関係に移りたいと思います。まずは、お話にもありました木質バイオマスを進めるにあたっての路網の整備ということなのですが、これにつきましては、現在、国の林野庁さんの事業を活用しまして、震災以降になりますけれども、林道の整備につきましては我々のほうも力を入れて進めていると。それに加えて、森林環境税といったものも使って路網の整備、林道の整備、こういったものも今後引き続き進めていきたいと考えております。

また、木質バイオマスの発電とかボイラーの取組をぜひ自治体と強力に進めてほしいというお話がございまして、そのための専門家の派遣をお願いしたいというお話がございました。これにつきましては、私どもの林業振興課のほうが所管しておりますが、一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会というところがございます。これは林野庁所管の財団なのですが、こちらのほうで専門家の調査事業を請け負うような事業がございまして、そういったものを興味のある自治体、または相談を考えているような自治体があれば、そういったところをつないでいきたいと考えております。

また、我々のほうの林業振興課のほうも、そういうお話があれば前向きにお話を伺うということもありますので、そこは私どものほうにご相談いただければと思います。

最後にCLTのお話がございました。これにつきましては、たぶんこのあとのプロジェクトの中で新たな事業として立ち上げていくというような形で我々のほうとしては進めていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

教育庁

教育庁でございます。

まずはじめに、久保委員からご意見を頂戴しました障害のある子どもの教育支援計画の件でございます。国としてもこの施策を進めておりますが、県教育委員会といたしましても、平成21年度に学校教育審議会の中で、「地域で共に学び共に生きる教育の推進」という理念を掲げましてこちらを進めているところでありまして、個別の教育支援計画については、学校だけではなくて、保護者さん、医療機関、関係機関がその子の将来を見据えながら、どのようなアプローチをして

いけばいいのかということを中心に話し合い、協議し、そして支援していくものです。それを発達に応じてさらにバージョンアップしながら、その子の将来に向けてまさにカルテのように生かしていくものであります。こういった考え方については、いわゆる通常学級にいる子どもたちについても、学校ではさまざまな記録を取っておりますし、家庭訪問ですとか個別懇談において保護者の意見なども聴取しながら、そして小学校で行ったものを次の中学校にしっかりつなげる、そういったような取組をしているところでございます。

次に、小松委員からご指摘いただきました全国学力学習状況調査の件でございます。まさにこの評価調書のほうですけれども、指標のほうは大変よく出ているというのは、実はこれは平成 26 年度の結果を踏まえてのものであると、この調書そのものが去年の 6 月現在でのものだということでこのような形になっております。ご指摘のとおり、今回の 8 月 25 日に公表されました結果については非常に課題が大きいと。このように、ある程度の成績が残せる年もあればそうでない年もあるというようにばらつきがあるというのは、やはり問題によって力が発揮できないということが底辺にあらうかと思っております。ですから、そういったところを詳細に分析しまして、しっかり県教育委員会といたしましても取り組んでまいりたいと考えております。

また、教員OBの活用を図るべきであろうというご示唆も頂戴しました。私どもでも、現在、サポートDチャーを派遣するという事業を行っております、当初は放課後だけの学習支援だったものを、土曜日ですとか長期休業中にも今現在 70 名ほどにご協力をいただいているところでございます。こういったものも地道に続けながら子どもたちの学力向上にあたってまいりたいと考えております。

以上であります。

復興・総合計画課長

本日、事務局よりご回答させていただく件につきましては以上の説明でございます。よろしく願いいたします。

塩谷部会長

ありがとうございました。

各担当部局からご回答いただきました。あまり時間がないのですけれども、ぜひこの場でもう少し確認をしたい、あるいは意見があるという方は、別に順番は決めませんのでどなたからでも結構です。よろしく願いいたします。

伴場委員

ご回答ありがとうございました。商工労働部さんに和田さんの例でご回答をいただいたところなのですけれども、私が伝えたかったこととして、本当に県の方、大変だろうと思うことは、すべての層に対して、もしくはすべての方に対して公共的なサービスをしなければいけないというのが大変なことなのだろうと思うのですが、私が思っている疑問感としては、今後、福島が「新生ふくしま」という言葉がありますけれども、それをつくるときに何をしなければいけないかといったときに、やはり、先ほども申し上げましたけれども、イノベーションという言葉は私は決して好きではないのですけれども、なんらかの新しいものをつくらなければいけないということ、これは皆さんご理解いただいている、今日ここに来られている方の共通理解だと思っている上のお話です。

一般的にいわれている話としてイノベーション理論というものがあります。こ

の中でいうと、イノベーションを起こすという層がだいたい6つに分かれているのですけれども、起こす層が3つ、その中でいわれているのが、イノベーターといわれる人が2.5%で、アーリーアダプターといわれる比較的先に何らかのことをやるといわれているのが13.5%、アダプターといわれる、最初の人たちが行くについていく方たちが34%というような数字が出ています。これは例えば携帯電話が流行したときにやる人数というのも同じですし、社会において何らかの新しいことをやるといったときに、このような数値が出ています。その中のさらにイノベーターの中の0.4%がリスクテイカーというふうにいわれている方たちです。和田君の場合ですと本当にその中の人だと思います。

一般的にいわれることとして、福島県にいろいろな政策があるというのはよくわかりました。でも、こういう0.4%の方たちというのはどちらかということにアクセスは基本的にしないです。でも、それがないと先に進まない。であれば、そのギャップをどういうふうに埋めるかという議論をしたらどうかというのが私の提案です。

実際に、和田君もそうですし、私もその一部だというふうにすると、では、潤沢にお金があるかということではない。県のほうにお話に行くと、そのこの部分にこの助成金は使えないということになってしまうのが現状です。

具体的な話をすると、すべて解決できるような助成金というのは無理です。ただ、イノベーターというか、リスクテイクをする方たちにとって使いやすい助成金があるということはものすごく、お金だけではないと思います。お金だけではなく、その雰囲気をつくるということは施策としてやっていただけることだろうと思いますし、そういったお考えを一つ、これは産業だけではなく、公共サービスについてもこういうことだと思います。例えば保健サービスだとか医療サービスというものも、そういったものがないと新しいものが生まれてこない。そういう県にしたいと私は思っているので、まずは提案させていただきます。

ありがとうございます。

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんから何かございますか。

名前を挙げて回答いただいた部分のことについてですけれども、まず、障害のある方々の地域移行の話については、もちろんご回答いただいたとおりでありますが、だとしたら、例えば施策評価調書のほうの15ページ、今後の方向性のところで、「施設運営法人代表者に対して研修を実施し」などという話ではなくて、むしろ地域社会全体の中で地域生活移行を実現できるような体制を整えていかなければいけない話だと思います。指標のほうを見させていただきますと、ある意味、移行できる人たちは移行できているのです、今の環境の中で。むしろ、移行したけれども無理で病院に戻っている人たちもいるような状況が指標の中で出てきていると見えます。それなのに、どんどん地域生活移行にしましようということをしていくからといって実現できる話ではないところの話になっているので書き方を考えたらいかがですかというふうになっていくようなところがあります。

塩谷部会長

久保委員

心のケアセンターについては、現状の話として、心のケアセンターの役割はそのとおりだと思います。ただ、地域の中で暮らしている人たちの問題解決といったときに、心のケアセンターだけの機能では対応できない問題というのがたくさん出てきていますけれども、それはどこで対応していけるのかといったときに、現状として確かに仮設住宅等を回っていらっしゃる生活支援相談員の方がいらっしゃると思いますけれども、残念ながらその方は専門職ではありません。そういった方々ができること、コミュニティ支援員の方々も残念ながら専門職ではありません。研修は受けています。そういった研修だけで捉えきれないさまざまなところの話について、結局、総合相談的な形で受け止める場所がないというのが今の状況の中で、心のケアセンター以外のところでどうやって対応するのかというのはもう一步必要になってくるのではないかと思います。

個別の教育支援計画については、そういうふうなことで、言葉自体があるというのはわかりましたけれども、考え方の話を先ほどしたのであって、障害のある子どもということだけを取り上げて、これだけ個別相談をやっていますというふうな表現をされてしまうと、そこだけ逆にいうと逆差別的な話になっていってしまう可能性がありますので、すべての子どもたちに対してのと言っていたかかないと、なんで障害のある子どもたちだけ抜き出すのかなというふうに逆に読み取れてしまうところがあるので、その部分を先ほどお話ししたところです。

ありがとうございました。ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

今後の進め方になりますけれども、一番最後にアナウンスしますように、日を決めて追加のご意見等を出していただく。それから、10月の中旬に全体の審議会が予定されていますので、そこに今日出された意見がまとめられて出ることになると思います。部会以外の皆さんからのご意見をいただかなければいけませんので、その際に改めてまた議論するというような流れになります。一応それを踏まえた上で、どうしてもこの場でということがあればお願いしたいと思いますけれども。——よろしいですか。先を急がせてしまって申し訳ありませんけれども、それでは、前半部分の議論はここまでという形にさせていただきます。ただいま2時2分ですけれども、10分間休憩を取っていただきます。その間に特別委員の方に入ってくださいまして後半の議論に入りたいと思います。

それでは暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

それでは出席予定の方がおそろいのようなので審議を再開したいと思います。後半は、高谷委員の代理の佐藤委員、それから特別委員の川村委員と竹澤委員も加わっていただき審議を行いたいと思います。

最初に、事務局から、本日の議題と今後のスケジュールについて説明をお願い

塩谷部会長

塩谷部会長

復興・総合計画課長	<p>します。</p> <p>お疲れさまでございます。後半部分につきましてはさまざま協議事項を設けさせていただいてございます。</p> <p>1つ目は、前回、7月に開催しました部会の意見を踏まえまして県としての対応方針をまとめさせていただいておりますので、そちらにつきましてご意見、ご審議をいただければと思います。</p> <p>2つ目は、復興計画の第3次改訂版に向けまして、イノベーション・コースト構想ですとか12市町村の将来像に関する提言等の動きが出ております。これらを踏まえまして事務局のほうから第3次改訂版におきます新たなプロジェクト、新たな取組項目についてご提案をさせていただきたいと思っておりますので、こちらにつきましてご協議いただければというふうに考えております。</p> <p>また、今後のスケジュールにつきましては、資料の一番最後に参考資料の1枚の紙がございます。こちらを見ていただきますと、9月上旬、本日でございませけれども、審議会の部会第2回という記載がございます。部会につきましては、このあと11月上旬・中旬に第3回目を開催させていただいて、こちらに、本日の意見を踏まえた中で、復興計画の第3次改定案を提出させていただきまして、最終的には12月末までに復興計画の第3次を完成させてまいりたい、このように考えております。</p>
塩谷部会長	<p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題の(2)総合計画進行管理・復興計画見直し部会(7月16日開催)に係る委員意見と県の対応、資料4、横長のものがあります。黄色く色が塗ってあると思いますが、これをご覧いただきながら事務局に説明をお願いいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>資料4でご説明をさせていただきたいと思っております。前回の部会でご意見をいただいた内容をこちらに20件に整理をさせていただきまして、それぞれの回答を取りまとめたものでございます。</p> <p>資料につきましては、事前に配布させていただいているということもございませるので、ここでの説明は割愛をさせていただきたいと思っておりますが、それぞれの回答につきましては、ここに記載がございますとおり、基本的にはすべてのご意見をいただいた内容につきまして、現在の状況を踏まえまして対応・取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
塩谷部会長	<p>関連のあるプロジェクトに新たに取組内容として追加を予定してございますのは、こちらの番号で申し上げますと、1番の中間貯蔵施設関連、2番の帰還後のコミュニティ関連、4番の廃炉人材育成関連、8番の担い手育成の関連、16番の修学旅行等に係るご意見につきましては、新たに取組む内容として追加をさせていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。16日に出された各委員の意見内容をまとめていただいた上で、県の委員に対する回答が黄色く塗った部分で、今説明があった部分で、</p>

	<p>追加で記載をしたということでの説明でありました。</p> <p>この県の回答の部分についてでも結構ですし、あるいは、やはりこの部分については追加あるいは修正すべきではないかというようなご意見でも結構です。見ていただいて何かありましたら委員の皆さんからよろしく願います。</p> <p>1点だけ確認させていただきたいのですけれども、この資料4の扱いとしては、これは今後、総合計画審議会のほうにはこういった形で出るということでしょうか。それとも、委員の意見を踏まえて追加された部分についてのみ出されるということでしょうか。教えていただければと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>こちらの意見につきましては、前回、見直し部会の意見をまとめてございますので、これにつきましても総合計画審議会全体会のほうに資料としては提出させていただきたいと考えております。</p>
塩谷部会長	<p>ありがとうございます。そうであれば、文言修正も含めて何かあれば出していただければと思います。</p>
竹澤委員	<p>8番の担い手育成の件についてなのですけれども、ここで取り上げられている担い手という人たちはどういった人たちをターゲットとして、今後福島県としては育成していくのかというのを簡単にご説明していただければと思います。</p>
塩谷部会長	<p>まず、委員の方から質問を出していただいて、取りまとめて回答をいただきたいと思いますが、ほかにはございますか。よろしいですか。</p> <p>では、竹澤委員からご質問ですので、回答のほうお願いします。</p>
農林水産部	<p>農林水産部のほうから今の担い手の件につきましてお答えしたいと思います。</p> <p>こちらに掲載いたしました担い手なのですが、まさに今農業をされている方が非常に高齢化が進んでおまして、なかなか農業を続けていくには難しい状況になってきているということがございます。また、今回の原発事故による風評による影響も多々あるということもございます。</p> <p>こちらで考えています担い手につきましてはですが、例えば、今まで農業をされていた方々の息子さん、そういった方々の後継者、または、新たに農業に興味がある方、新規就農するというような方々、あとは、今農業を続けて個々の農家を続けるのは難しいという中で、新たに農業法人をつくって規模を拡大して攻めの農業をしていくと、そういう方々を我々のほうでは「担い手」として考えております。</p>
塩谷部会長	<p>いかがでしょうか。</p>
竹澤委員	<p>ありがとうございます。今の質問に付随してなのですけれども、今、例を出していただいた方たちが担い手として、今のお話は農業に限定してのお話だったように思いましたので、私も農業を営んでおります。震災後、沿岸地で農業法人を設立して、今、規模拡大をまさに図っている途中なのですけれども、これは個人でやっという農業法人を設立して法人で大規模にやっという、農業そのものに魅力がないと続けていけないですよ。新たな担い手の方など発生してこないですよ。一番は、さまざまな補助制度があると思うのですが、それで設備投資の手助けをしましょうということではなくて、そこで農業を営んで生産したものが売れる、そういう状況をつくっていくことが一番大事ではないでしょう</p>

農林水産部	<p>か。そう思うのですが、いかがでしょう。</p> <p>今の件についてでございます。まさに今お話があったように、単につくるだけではなくて、それをどう売上というか販売につなげていくかというのは我々も非常に重要だと考えています。これにつきましては、まさに6次化であり、また、販路を確保するようなプロというか専門家も必要になってくるのではないかと考えています。</p> <p>この部分につきましては今後の課題になってきますが、どのように育成するのか、また、6次化の我々のほうのファンドもうまく使いながら、新たに農産物を加工して付加価値をつけてどう売上を伸ばすかということも我々のほうとしていろいろと取組を進めていったり、また支援をしていったりということも必要になってくると考えています。</p>
塩谷部会長	<p>今、委員からお話があったようなことを、実は今度、国立大学の福島大学の中で、農業系人材養成ということで農学部を検討していますが、まさに今言ったお話があったような人材を大学としても養成すべきではないかというようなことがあります。我々もそういったところをうまく連携していく。さらには私どものほうで農業短大がございますので、そちらのほうも機能を強化しながら、今おっしゃったような人材養成といったものを進めていきたいと考えています。</p> <p>よろしいですか。ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしければ、これは一応ご確認いただいたという扱いにさせていただきます、次に議題3のほうに移らせていただきたいと思います。</p> <p>資料につきましては6-1から6-4になります。資料ごとに事務局から説明をしていただいたあと、質疑応答という形で、区切りながら進めさせていただきます。今日のうちにこの4つすべて扱いたいと思いますので、進行のほうよろしくをお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局から説明をさせていただきます。</p> <p>まず、中間貯蔵施設の対応につきましては資料の6-1でございます。中間貯蔵施設の対応につきましては、現行第2次計画の1番「環境回復プロジェクト」の中で、「1 除染の推進」に新たな取組内容といたしまして、(5)番、赤字で書いてございますが、中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の輸送の項目を設けまして、地権者の理解促進、施設の安全・安心の確保、輸送の安全かつ確実な実施の観点からの取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
塩谷部会長	<p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。先ほど、議事の2のところでも、7月16日に委員のほうからこの中間貯蔵施設の件についてご意見が出ていたということで、それを受けて「環境回復プロジェクト」の中に赤字の部分が付け加わったという形になります。この部分について、記述の仕方であるとか、何か皆様のほうからご意見があれば出していただきたいと思います。あるいはご質問でも結構です。よろしくお願いたします。</p>
馬場委員	<p>輸送について、今はいろいろテレビ等でも見ていましたが、どのような状況な</p>

のでしょうか。問題なく輸送されているのか、それとも、この前、たまたま行ったときにあれだけのトン袋があったわけですから、問題が出てくるのではないかという思いがあったのですけれども、その辺の状況を説明していただきたいと思います。

塩谷部会長

では、ここでも委員の皆さんからいくつか出していただいた上で、まとめてご回答をいただきたいと思います。

では、私のほうからも1点ですけれども、左のページの下の方には黒ポチで3点というふうにあります、右の方の管理スケジュールのところは全部まとめた形の書き方になっているかと思います。新聞報道等によってもなかなか地権者の理解が得られなくて用地取得が容易ではないというようなことを聞いていますけれども、このスケジュールのつくりでいうと、例えば「地権者の理解促進」というのも、すべての復興期間にわたって行うようにも読めますので、もう少し整理をして書く必要があるのではないかと。例えば、「地権者の理解促進」というのは早期に解決すべき問題でしょうから、それこそ何年もかけてということにはならないのかなと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうかという意見であります。

ほかにはいかがでしょうか。では、まずこの2点について回答をよろしくお願ひします。

生活環境部

中間貯蔵施設等対策室です。よろしくお願ひします。

まず、1番目のほうの輸送の状況なのですが、現在行われていますのが3月からになりますけれども、県内43市町村から1,000立米程度のパイロット輸送というものになっておりまして、現在のところ12市町村程度が終わることになるのかなと思います。まず最初に、立地する大熊・双葉両町を含めた8町村プラス田村市、そちらも合わせて9市町村を先行して輸送するということになっておりまして、現在、郡山、浅川、棚倉、この3つの学校からの輸送ということが間もなく終わるような状況になっております。

お話があった課題等、もともとパイロット輸送というのが来年度以降の本格的な輸送に向けた課題の洗い出しとか検証の目的もございますので、今まさにそちらのほうに取り組んでいるところでございます。こちらのほうは国のほうがもちろん中心になることにはなるのですが、今そういった状況になっております。

また、2問目のプロジェクトの取組のスケジュール感の関係ですけれども、今回は3つひとまとめという形にさせていただいたのですが、ご意見をいただいたところを持ち帰りまして検討させていただければと思っています。

これは今のところ、新聞報道等にもありますとおり、この間ありましたのは土地の契約状況が7件といったところで、わかっている地権者さんの数が2,400名弱ほどおる中では、まだこういった状況ですので、見込みというものが出しづらい状況もあるということはお理解いただけるかと思います。

以上です。

塩谷部会長

ありがとうございます。現在パイロット輸送ということで課題の洗い出しということですが、もしよろしければ、現時点でこういう課題が見えてきているとい



生活環境部	<p>うことがあればご紹介いただきたいのと、それから、この輸送自体は平成 32 年までには終了するというのでしょうか。それとももっと早い時期を目標としているのでしょうか。</p>
塩谷部会長	<p>1つ目の現時点でわかっている課題というところなのですが、現状、正式に検証しているところではないのでこれがというわけにはいかないところではあるのですが、ただ、今年の夏のように暑い日々が続いて、やはり作業が進まなくて予定どおりの工程になりにくかったところとかもございました。ですので、輸送のほうで安全・確実に進むためには、いわゆる予備日的な、ある程度安全をみた工程というのが必要なのではないかと考えているところです。それ以外のところにつきましては、計画時点から市町村さんのお話を聞きながらルート調整などをやっておるところでございますので、今のところ目立った問題点というのはないのかなと思っておるところです。ただ、これについては今後細かいデータが出てきますので、そちらで検証ということになるかと思えます。</p> <p>あと、期間のほうなのですが、中間貯蔵施設のほうで全体として 30 年後、今年の 3 月から搬入が始まりましたので、30 年後には県外に除去土壌等を運び出すということで始まっておりますので、それに即した形で輸送関係も工程が詰められていくことになると思うのですが、現状、国のほうで全体の工程表を出すということにはなっておりまして、それについては県としましても繰り返し求めているところではあるのですが、今のところ示されていないという状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございます。馬場委員、よろしいですか。</p> <p>ほかに、この中間貯蔵施設にかかわってご質問等がありますか。あるいはご意見でも結構です。よろしいでしょうか。それでは、最後にまたまとめてご意見をいただければと思います。</p> <p>続きまして 6-2 「避難地域等復興加速化プロジェクト」、こちらのほうの説明をお願いいたします。</p> <p>資料につきましては 6-2、新規のプロジェクトの項目の追加についてです。「避難地域等復興加速化プロジェクト（案）」につきましては、福島の 12 市町村の将来像提言及びイノベーション・コースト構想を踏まえまして、過疎地域の復興に向けて今後本県が取り組んでいくべき内容を検討し、新たなプロジェクトの案としてまとめさせていただいた資料でございます。</p> <p>はじめに、12 市町村将来像の提言とイノベーション・コースト構想の概要につきまして、まず担当部署より説明をさせていただいたあとに資料を説明させていただくことにしたいと思います。</p>
企画調整部	<p>まず最初にイノベーション・コースト構想について説明をいたします。</p> <p>企画調整課の佐藤と申します。イノベーション・コースト構想の担当をしております。</p> <p>お手元に資料がございますが、参考資料 2 という資料です。「イノベーション・コースト構想の実現に向けて」という、こちらの資料を使いまして説明をしたい</p>

と思います。参考資料の2でございます。

「イノベーション・コースト構想」とありますが、実はこれは2年前から構想が始まっておりまして、当初、「福島国際研究産業都市構想」という正式名称がございまして、それを浜通りということで何かいい名前はないかということで、先ほど伴場委員からイノベーションという話もあったとおり、また、浜通りという意味でコーストというような名称を通称で使っていたのですが、昨年11月から具体化という作業に入ってきた際に、ほぼこの「イノベーション・コースト構想」という名称が固定化して使われておりますので、これが逆にメインの名称になってございます。

お聞きいただきまして1ページ目でございますが、イノベーション・コーストがどんなものかということがここに書いてございます。ポイントとしましては、1つ目の丸にございますが、2行目に、「震災、原子力災害によって産業基盤が失われ、雇用面では双葉郡での従業者数の多くが働く場を失った」、要は、産業基盤あるいは雇用の災害復旧みたいなものだという位置づけで我々は考えています。

なおかつ、ここに廃炉というものがかかわってくるわけですが、廃炉をするためには世界最先端の技術なり世界の英知を集めなければならないということがございます。そうした技術だったり英知だったりというものを、そのまま廃炉だけに使ったのではもったいない。それは例えば廃炉が終わってしまえば終わりですという話になってしまうので、それを地域産業に結びつけていくというそもそもの発想、ただでは終わらないというような発想で始まったのがこの構想だということになっています。

2つ目の丸にございますが、2行目の後ろのほうに「2020年を当面の目標」ということで、オリンピックイヤーである2020年には何らかの動きがちゃんと見えるようにしていきたいということをつくっております。2つ目と3つ目の丸をトータルしてみますと、これまでいろいろと検討を進めておりまして、最終的に今年の6月に中間取りまとめというか、ある程度まとまったまとめということで今回の資料のとおりでございます。ポイントとしては、国、県、市町村が一体となってこの構想について検討しておりまして、当然、会議のメンバーの中には国の経済産業副大臣が座長として、知事の内堀も入りまして、さらに各15市町村長が入っているというような形で進めているということでございます。

イノベーション・コーストと名前だけが目立ちますが、廃炉をするためにもロボット技術が必要だということがございます。このイノベーション・コースト構想がないとなかなか廃炉が進まないということがありますので、ある意味、きらびやかなというよりは、まずは必ずやらなければならないというような性格を持っているところもございます。また、遠い将来の計画かといわれれば、そうではなくて、2020年という話もありましたが、結構近いところで例えばロボットが見えたりといったところで考えているといったところでございます。

2ページの委員名簿は飛ばしまして、3ページ、4ページ目が縦長になっておりますが、プロジェクトの一覧表ということでございます。国がやるもの、県が

やるものということで整理されています。詳しくは次のページ以降でまた説明します。

次の5ページ目ですが、既に取り組んでいるものもご紹介します。特に4つございますが、「浜通りロボット実証区域」ということで、実はこの8月に1件整備しており、簡単に言いますと、例えばドローンみたいなもの、これはどこでも飛ばしていいというわけではなくて、実証実験をするために必要な土地を市町村とか県のほうで、こういう土地を提供できますということで紹介を申し上げまして、そこで実験したい企業とマッチングをしてやっていくということで、この前、南相馬市のほうで整備して実際に実証試験をしております。

その右側にありますが、「放射性物質分析・研究施設」ということで、これはまさに廃炉にかかわるものですが、JAEAという国関係の研究機関のほうでやっております。ここで燃料デブリ、今はどんな形になっているか、どんなものが含まれているかわからないというものを、将来的に取り出して、どんなものが含まれているか研究しながら進めていくという性質のものでございます。大熊町に立地しまして、29年の運用開始を目指すということになっております。

左下ですが、「モックアップ試験施設」ということで、だいぶ形は見えておりますが、第一原発のモックアップということで、模倣施設をつくりまして、そこで実際に取り出しの研究をやるというロボットのフィールドになるということでございます。

その右側にあります「廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟」ということで、これは富岡町の場所の設定ということで県のほうからもご提案申し上げて、文科大臣が最終的に決定したということでございます。まさに英知を集めるというような機関になっておりまして、ここに国内外のさまざまな研究機関などが入って廃炉の研究をするというような内容になってございます。

続きまして、6ページ目以降がプロジェクトの内容ということになります。簡単にですがご説明申し上げます。

まず1つ目、「ロボットテストフィールド」でございます。イノベーション・コースト構想で一番打ち出しが大きいのはこのロボットということになっているのですが、1行目にありますが、「災害対応ロボットの実証拠点を整備する」ということで考えているといったところでございます。構想はいろいろ小さいものから大きいものまであって、今、その具体化の作業中ではあるのですが、例えば、ガレキを積んで、その上でロボットを使ってみたりとか、私もアメリカのほうに出張させていただいたのですが、アメリカなどでは放射性物質をガレキの中に埋めておいて、それをちゃんと検知できるか、ロボットが検出できるかどうか、そういった研究をしたりしているということで、そういったものも含めて、あるいはドローンの研究なども含めてこういったところできれないかと。もちろん大きさはこれからですが、そういったことで考えられているものでございます。

スケジュールの確認になりますが、平成28年度以降、事業化に着手いたしまして進めていきたいと考えているところでございます。

なお、この件に関しまして、8月31日締め切りの国の概算要求におきまして、ようやくですが復興予算のほうで事項要求というか、金額はまだこれから詰めますよといわれつつも、ようやく研究などの予算が認められるようになってきております。2年越しで頑張ってきた成果が出てきているかなというところがございます。ご参考までにということでございます。

続きまして、次のページは、先ほど申し上げました実証区域の話であり、割愛します。

続きまして8ページ目、「国際産学連携拠点」についてでございます。ここが今回の、ロボットもそうなのですが、ある意味でキーになっているところで、要は、最先端の技術をいかに地元の企業に結びつけていく、あるいはいろいろな研究同士を結びつけていくかというキーになるようなところがございます。簡単にいえば、いろいろな大学等が1つの研究棟に集まっているいろいろな研究を進めていくという内容になってございます。

4つぐらい概要のところにあります、共同研究室、大学教育拠点、技術者研究拠点、情報発信拠点という4つぐらいのコンセプトになっているわけなのですが、一番早いもので28年度から着手していくということ考えているところがございます。

続きまして9ページ目でございます。「スマート・エコパーク」ということですが、リサイクルというところに着眼いたしまして、例えば、ここの吹き出しにあります、一番わかりやすいのが太陽光設備でしょうか、パネルなどを使っていくと老朽化しますので、それをリサイクルしなければならないということがありますので、この地域で業としてできないかということ考えているということで、今、130団体ぐらい参加する研究会が立ち上がっているところがございます。

次に10ページ、11ページ目が、県のほうで検討してきた「エネルギー関連産業プロジェクト」と「農林水産業プロジェクト」ということになってございます。

10ページ目の「エネルギー関連産業プロジェクト」につきましては10個並んでおります。「避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト」から「産業の集積」まで並んでいるところがございますが、先ほど塩谷部会長のほうからお話があった地域づくりにどうやって生かしていくのかみたいなものも、たぶんここら辺を進めていくことによって、その答えの一つがもしかして出るかなと思っています。例えば、この中でいうと6番目の「復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト」とか、あるいはその上の「天然ガスの地域利用促進プロジェクト」とか、そういったところでまちづくりと一体となって考えていく姿もこの中では描いているといったところがございます。

最後に「農林水産業プロジェクト」でございますが、8つほど項目が並んでおります。「水稻超省力」から「作業支援プロジェクト」ということなのですが、積極的にこの地域で農業を興していくということで、最先端の農業を導入していきましようというようなことで並んでおります。例えば、ロボット技術を使った農作業であるとか、一番下は水産業ということですが、この前、新聞のほうにも載りましたけれども、放射性物質の関係もあって水産業が注目されていま

すので、その研究拠点というものも整備していくというようなこともこの中でうたっていくといったところでございます。

以上、ざっとご説明申し上げましたが、とにかくこれは県知事の内堀も、世界が瞠目するといいますか、目を見開く復興を成し遂げるような姿に持っていきたいというふうに考えているところでございますので、私もあの地域の出身なのですが、あの地域でなんとかして産業というか、暮らせるようにしていこうと、先ほど伴場委員のほうからもチャレンジ的なお話もありましたが、本当にそういうことで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

避難地域復興課の佐藤でございます。続きまして、参考資料の3によりまして、福島12市町村の将来像の関係を説明させていただきます。

参考資料の3を見ていただきますと、これは「将来像に関する有識者検討会の提言について」ということで、平成27年7月30日に復興大臣のほうに提出された提言の概要でございます。

資料をめくっていただきまして2ページのほうを見ていただきたいと思います。「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」の説明の概要を載せてございます。これは一番上のほうの括弧書きのところですが、「福島12市町村の将来像」につきましては、復興大臣の指示の下、昨年12月から有識者検討会というものを組織いたしました。これで有識者検討会の下で、福島12市町村、避難地域が中心になっておりますけれども、その将来像が描けるようなものをつくってもらおうということで、直接国がつくるというのではなくて、有識者の方々に検討をお願いして、その有識者から国に提言をいただくというような形をとってございます。これが昨年12月に第1回有識者検討会が開催されたわけでございます。その中でイメージが2つ目の丸でございますが、30～40年後の姿を見据えた、取りあえず当面は、先ほど話にありましたが、オリンピックが開催されます2020年に向けての課題と解決の方法も入れて取りまとめをしていこうということになってございます。

検討会の委員が右下のほうに書いてございますが、座長が大西先生でございます。座長代理に東大の家田教授、そこに内堀知事も有識者の中に入りまして検討させていただいております。

検討会のほうは第1回の11月から第9回までやらせていただいております、おのおのそこを書いてありますように分野別の説明をしております。第1回、第2回におきましては、避難地域12市町村、おのおの6町村ずつ副議長さん等から市町村で考えている復興計画、おのおの町の計画などを説明していただいた上で、3回目からは分野ごと、農林水産とか医療とかに分けて検討を進めていただいております。そのほかに、この検討の回には入っておりませんが、現地視察とか直接市町村のほうの意見を聞くということで、首長さんレベルでいろいろ打ち合わせなどもさせていただいて、そういうものも反映できるように国のほうにお伝えしていったところでございます。

その結果の概要ということで、1ページのほうを見ていただきますと、これは

本当の概要になります。1 ページ、重複になりますが、大西座長の下で 30～40 年後の姿を見据えて、オリンピックが開催されます 2020 年までに、まずどのような課題と解決の方法があるのかを書いた提言を取りまとめようということで復興大臣に出していただいております。

その 30～40 年後の姿のポイントでございますが、②でございます。まずは人口の見通し、これも復興の進捗によっては震災の推計を上回る可能性も出てくるということを書いていただきました。2 つ目に線量見通し、3 番目としまして、先ほどありましたように知事が世界が瞠目するような発信ということをうたわれましたけれども、これも世界に発信する福島型の地域再生についてでございます。

③としまして、そのための主な取り組みということで、産業振興、広域連携、それから復興・再生拠点、これを中心に取り組みを書いてございます。

その他、記述することとしましては、④でございますが、福島の復興・再生は国の責務だと明記していただいております。

個別に見ていきたいと思いますけれども、概要で 3 ページのほうをお開きいただきたいと思います。3 ページで、まずは目指すべき 30～40 年後の姿ということで、「明るい材料 1」と書いてありますけれども、人口見通しについてということで、これは日本全国が少子高齢化する中で、どんなふうな形態が描けるのかという中で、この見通しでは、復興が最大限進展し、帰りたい人が増加、それから新工場等の新技術等で地域に居住する人が増えれば、震災前について推計された人口見通しを上回る可能性もあるという指摘をいただいております。これはあくまでも単純に、何もしなくてそうなるということではなくて、あくまでも明るい 30～40 年後の姿の見通しがあり得るということで、帰還者とか新産業の人材とか、廃炉の作業員、そういうものもうまくリンクしていけば、震災後の見通しを上回る可能性もあるとご指摘をいただいております。

続きまして 4 ページですが、目指すべき 30～40 年後の姿の「明るい材料 2」ということで、線量の見通しについて具体的にいただいております。これは、現状から空間線量がどの程度減るのかというようなことを書いていただいた上で、実際に 30～40 年後というのは、そこに書いてありますようにかなり空間線量が下がっていくという見通しが立ってくるということでございます。

続きまして 5 ページを開いていただきたいと思うのですが、5 ページには、同じく目指すべき 30～40 年の姿で「明るい材料 3」ということで、子どもたちの意見というものでございます。これは、そこに書いてありますように、小中学生のグループディスカッションや子どもたちへのアンケートというものをとって対応したのですが、書いてありますように、グループディスカッションでも自ら復興に携わりたいという意見が非常に多かったと。それから、そこに書いてあります住民アンケートでも、10 代から 20 代の若い世代の約半数が 30～40 年後にふるさとに住むと回答をしております。これは具体的には、今回のアンケートでは 46.4%が帰って住みたいと回答しています。これは参考のためでございますけれども、全国の大学生に地元で U ターンして勤めたいですか、帰りたいですかと

聞いたときには36.1%です。ですから、今回、46.4%ということで、単純な比較はできませんけれども、かなり浜通りの避難地域から今避難している子どもたちも含めて、戻ってそこにかかわりたい、住みたいという意向が若い世代でアンケートとして非常に高く出たという傾向がございます。

続きまして6ページのほうでございますが、6ページからは、まずは当面のオリンピックが開催されます2020年に向けて具体的な課題と取組を指示してもらっております。目指すべき30~40年後の姿のためには、まずは2020年にどんな具体的な課題と取組が必要なのかということを書き記述してもらったものでございますが、主立ったものということで、1点目は産業振興ということですが、新産業の創出と事業・生業の再建が大事だろうというご指摘をいただいております。例としまして2つそこに書いてございますけれども、今日の午前中にも話がありましたCLTの活用とか、先ほど説明がありましたイノベーション・コースト構想、これも中に包含しながらということで、そういう新産業の創出、ロボットテストフィールドの動きとか、そういうものもこの中で記述をいただいております。

続きまして7ページでございますが、同じく2020年に向けた具体的な課題と取組の2としましては、複数市町村による公共的サービスの広域連携、これが大事になってくるのではないかとご指摘をいただいております。

書いてありますように、1番目では、震災前からあの地域、福島県はほとんどのところがそうですが、人口減少傾向、日本国中そういう傾向が続いているわけでございますが、そういう中で、各市町村単独ですべての都市機能を担うということはおのずと限界が出てくるだろうということで、その中で、複数の自治体で共同での公共サービスの提供、広域連携といいますが、そういう取組も県もその主導的役割を果たすように考えていくことも大事になってくるのではないかとご指摘をいただいております。例としましては、1つは地域公共交通、2つ目の例で挙げていただいておりますのは二次救急医療体制でございます。一次救急医療体制はおのおの拠点のところで当然つくっていただかなければならないと思うのですが、ある程度高次的な二次医療は広域的な連携が必要というご指摘をいただいたところでございます。

次が8ページを開いていただきたいと思います。2020年に向けた具体的な課題の3点目ということで、復興再生拠点の整備ということで、新市街地の形成と書いてございますけれども、これにつきましては国のほうが24年5月の「福島特措法」の改正で、いわゆる一団地の全面買収方式での新市街地の制度をつくっていただいておりますので、これなども活用して新市街地の形成はどうかというご指摘をいただいております。

その例で書いてありますのが、大熊町の大川原地区に新しくということで、既に描いてございますけれども、そのように新しい市街地形成も含めて復興再生拠点整備が大事だろうということでご指摘をいただいております。

これにつきましては、各避難地域12市町村ともおのおのところにまずは拠点をつくって、そこから復興を推し進めていこうというのは共通でございますので、いろいろな手法はございますけれども、国のほうの今回の改正によって新市

街地の形成というのも一つの手法だというご指摘をいただいております。

めくっていただきまして、以下が参考ということで提言のポイントを再掲させていただきます。9ページでございますが、1番は「検討の視点」ということで、重複しますが、1番目が、30～40年後の地域の姿を見据えて、当面のオリンピックの2020年までどんな課題と解決方法があるかというのを示していただいたと。2つ目の視点が、基本的には人口減少・少子高齢化社会の中で、自立した地域生活を実現させなければいけないだろうと。そこで2つ目のポチですが、世界に発信できるような新しい福島型の地域再生を目指すべきだろうということでご指摘をいただいております。3番目のポツが、重複ですが、拠点相互の補完や広域連携、こういうもので持続可能な地域を目指そうと。(3)としまして、今現在ある困難な状況や条件があるわけですが、その中で希望が持てるような将来像を提案していくべきだというようご指摘をいただいております。

10ページでございますが、重複ですが2番目で、「目指すべき30～40年後の地域の姿」を明記してございます。この中では、例えば4点目で、研究開発拠点、ロボット産業、世界最先端の産業・研究拠点、世界をリードする人材を輩出する拠点をすべきだという意見をいただいております。次のポツのエネルギー需要でも、「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指すべきだというご指摘もいただいております。

めくっていただきまして11ページでございますが、3番目で「2020年に向けた具体的な課題と取組」ということで、(1)で産業・生業の再生・創出が大事だということをお願いしております。12ページにいきまして、住民生活に不可欠な健康・医療・介護、(3)で未来を担う、地域を担う人づくりが非常に大事だということで、ふたば未来学園等の取組等も含めてご指摘をいただいております。そのほか、広域インフラ、観光、風評対策等々、ご指摘をいただいております。

最後ですが、13ページのほうでございますが、結びで「実現に向けて」ということで、福島12市町村を復興・再生することは国の責務であるということを変更して述べていただいております。課題は非常に共通する課題もありますし、おのおのもあるのですが、その中でやはり広域的な自治体として県も大きな役割を果たしていくべきだろうと、知事も入っておりますし、そういったご指摘もいただいております。

そのほか、検討課題ということで、今後の国のほうの取組体制についてもご提言をいただいたところでございます。

以上、概略ではございますけれども、7月30日に復興大臣のほうに提出されました有識者検討会の将来像の提言についてご説明申し上げました。よろしくお願いたします。

ただいま説明いたしました2つの提言、これらの提言は避難地域を念頭に置いた提言でございます。そこで、私どもといたしましては、新たに資料の6-2でございまして、「避難地域等復興加速化プロジェクト」を設けさせていただきたいと考えておましてお示しをさせていただきました。

復興・総合計画課長



本プロジェクトの取組内容の項目といたしましては、12市町村の将来像の提言、こちらの本編の項目に沿った形で、1番の「産業・生業の再生・創出」、右のページにまいりまして、2番の「健康・医療・介護の充実」から5番の「観光振興・風評・風化対策・文化スポーツ振興」の取組内容の項目を設けさせていただいております。

プロジェクトの取組内容につきましては、例えば、1番「産業・生業の再生・創出」の項目では、(1)商業・産業の再生、(2)農林水産業の再生、(3)新産業の創出までを設けさせていただいております。具体的な取組内容、これは中ポチで表現されているものですが、具体的な取組内容につきましては、県の全域で取り組む内容につきましては既存のプロジェクトの中で対応をさせていただきたいと。こちらの避難地域に特化する取組につきましては、本プロジェクトの中で記載をし、対応をしていくこととさせていただきたいと考えております。具体的な取組内容の中ポチの中で、ピンクの網掛けがされている取組につきましては、イノベーション・コースト構想を受けての具体的な取組内容となっているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

ありがとうございます。有識者会議の提言と、それからイノベーション・コースト構想、これを盛り込んだ形で新しいプロジェクトを立ち上げたいということでの説明だったと思います。

それでは質疑のほうに移っていきたいと思いますけれども、私のほうからよろしいでしょうか。3点伺いたいと思います。

まず、イノベーション・コースト構想の目標が、一応オリンピックイヤーを目指してということなのですけれども、ここでうたわれている構想と現在の産業であるとか生業とのつながりというのがなかなかイメージできにくいというのが正直なところです。これはロボットであるとか「農林水産業プロジェクト」であるとか、いろいろありますけれども、例えば「農林水産業プロジェクト」のところが農業に関しては5点あります。水稲超省力大規模生産プロジェクト、それから畑作物大規模生産プロジェクトと。先ほど担い手の議論があったのですけれども、いったいこれを誰が担っていくのか、そして、実際に帰還される方とこうしたプロジェクトはどういうふうにつながっていくのかということなのです。

帰還される方、一般的に言えばどちらかというと年配者のほうが多いといわれています。そうした方が続ける農業の部分と、こうした新しく興される産業というのはどういうふうにつながっていくのか。これは農業だけではなくて工業の分野でも、既存の、とにかく暮らしを成り立たせるために必要な生業的なものと、こうした新しい技術開発の部分がどういうふうに結びついていくのか。どうしても、いきなりイノベーション・コースト構想が実現されるわけではなくて、タイムラグみたいなものもあると思いますので、その点をもう少しわかりやすく説明していただければというのが1点です。

それから、広域連携にかかわっては有識者検討会の中でも県の果たす役割が非常に大きいということがうたわれていて、ただ、こちらの6-2のほうの資料を

塩谷部会長

見ると、広域連携のほうには地域公共交通の広域連携に向けた検討というのと、自治体の固有事務をはじめとした広域連携の検討というところにとどまっているという感じがします。

実際、見てみると、各市町村が個別の復興計画の中で何かフルセットで復興に向けて進んでいるような気がしますけれども、今後、その利用であるとかさまざまな施設の維持管理ということが本当にできるのかというと、少し疑問にも思います。

ですから、私個人の意見としては、もう少しそういったところについての基本的な理解についても、個々の市町村ごとにすべてをそろえるというのはなかなか難しいという印象を持っていますが、そのあたりはいかがでしょう。

それから、3つ目としては、これは先ほど申し上げましたけれども、やはり帰還後の健康管理ということがあまり「復興加速化プロジェクト」の中には入っていないなど。これはプロジェクトの3のほうに書いてあるので、それでいいということなのかもしれませんけれども、やはり、帰還した方の健康管理というのは大前提になると思いますので、重複でもよいので書いたほうがいいのかというふうに考えます。

以上です。

いくつか出していただいた上で、またまとめてご回答いただければと思いますので、皆さん、いかがでしょうか。

立谷委員

(代理：小松様)

今、部会長がご質問をされた1番目と関係するのですが、やはりイノベーション・コースト構想自体がかなり高度かつ専門的な分野を新たにこの地域に導入するというのであれば、やはりそれが産業として定着するためには企業誘致、特に専門的で高度な技術力等を誘致することが最も重要なのかなと思います。このイノベーション・コースト構想の資料の4ページに各プロジェクトの進捗状況があるのですが、民間企業と書かれた部分とか、あるいは調整中と書かれた部分があるのですが、こういった部分について本当に地元ではなかなか対応できない専門的な企業群を誘致する必要がある。その辺について、企業立地補助金などというものだけでは到底対応できないと思いますので、誘致をするための戦略的な構想があるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

塩谷部会長

伴場委員

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私のほうから2点。まず、イノベーション・コーストは、今お話がありました「農林水産業プロジェクト」のことだったのですけれども、僕は個人的にもこれは大賛成ですし、そういう産業のフロンティアを目指してどんどんやっていただきたいと本当に思っています。

さらにもう一つ、やはりこれを何のためにやるかということをもう一段考えていただけるとさらにいいのかなと思うのが、農業の問題は日本だけではないですね。日本の優れた農業の技術が欲しいというアフリカの国、中南、中近、もともと僕はそういった仕事をしていましたので、そこに対してのアプローチという集積も回答の一つとしてはあるはずではないのかと。

さらには、「ふくしま」ということで、例えば日本の食糧自給率が40%という

中で、福島県は80%の農業自給率県を目指すというような目的の下にやっていくということも一つの方法ではないのかなというふうに思った次第です。

もう一つが、12市町村の将来に対する提言についてというところの3番で、ちょうど塩谷先生からありましたが、複数市町村の公共サービス、広域連携とありましたが、地域的な広域連携をするという形と、さらにそれを共有するという考え方があっていいのではないかと思っています。限られたリソースの中で人ですとか役割をどういった分配をするという問題がそもそもの問題だと思うのですが、広域連携するのは当たり前だと。日本の中で言うと、

第三者的な公共サービスのプロバイダーとして、例えば消防団の方が、例えば見回りをやるですとか、アフタースクールをやるですとか、今までは消防だけだった機関をもっとほかのものに変えるというふうな考え方も可能だと思っています。

そこに、例えば、看護師さんは今まで看護師さんの仕事しかできなかったのだけれども、今度はやれることを増やすという一時的なサービスプロバイダーをやって、さらにその上に専門的なサービスができる方を増やすというのがひとつの地域の中での考え方なのではないかというふうに考えています。

以上です。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。先に川村委員から。

2点なのですが、1点は被災している地域における障害者の支援にかかわる人員基準についてのご質問です。もう1点は、高齢者の支援にかかわる人材確保の部分についてのご質問というか依頼というか、そういう部分です。

まず、障害の部分なのですが、医療機関にかかっている間は当然状態が固定していないので疾病になって、疾病が固定したのだという段階で障害に変わっていくと思うのですが、養護学校、例えば相馬養護学校から毎年14人前後の高等部の生徒が卒業してくるのですが、その中にはすごく重い障害の方がいらっしゃいます。重くても地域の中で暮らすという部分を支援するときに、生活介護施設というのがあるのですが、その生活介護施設の中には身体障害の方と重い知的障害の方がいらっしゃいます。そのときに、あの地域では、医療と全く同じなのですが、看護職員がいなくて、ハローワークの光景などを見ていると、この前も言ったかもしれませんが、80、90のおばあさんでもいいから、仕事をしなくてもいいから、テーブルにいてもらえるだけでもいいので看護職員を紹介するという話です。うちの看護職員も75歳です。その人がいないと生活介護の事業ができない。身体介護の方についてはもちろん看護師さんのケアが必要なのですが、知的障害にかかわる重い障害の方には特段看護職員がやらなくてはいけない業務というのはそんなにないはずですが、でも、生活介護というくくりの中で生活介護事業をやろうとすると、看護職員がいないと減算になってしまう。この辺について、知的障害にかかわる方の生活介護についての看護職員について何らかの緩和ができないかというのが1点です。

それから、介護職員の部分なのですが、今、福島県には介護福祉士の養成校が

塩谷部会長

川村委員

8校あるのですけれども、そのうち昨年度の実績でいくと定員に対して生徒さんが何人いるかという、学生さんですね、それが、昨年度の場合、38%だったのです。今年はまだデータをいただけていないのでわからないのですけれども、今年はずっと低いということを養成校の先生から教えてもらいました。

一方で、こちらの資料にもありましたけれども、介護職員の初任者研修を受講している方はどんどん下がっていると。そんな状況の中でなかなかここに書いてあった地域包括ケアシステムを推進すると一言でいっても、地域包括ケアシステムをするにしても、専門とか専門ではないという部分にかかわらず、介護の仕事を担う人そのものがいなくなっているわけです。そこをどういうふうにするかということもとても大事なことになるだろうと思っています。例えば、復興支援員とか生活支援相談員とかコミュニティ交流員とか、サポートセンターのスタッフとか、おそらく福島県も700名ぐらいの方がいらっしゃるだろうと思います。でも、その方というのは1年単位の雇用契約なので、どこか別な安定した職場が見つければ当然そちらに移動してしまう。それでは介護の人材は集まらない。その分で宮城県とか岩手県は、その人たちを福祉とか介護の現場から逃がさないようにしようという取組を今されていると思います。そういうふうな具体的な部分も盛り込まれるといいのかなというふうに思います

以上2点です。

久保委員

新規プロジェクトのところということで、参考資料の2と3を説明していただいたあとだったものですから、これが反映されているということなのだと思うのですけれども、今までやってきた議論からするといきなりだったものですから、それこそ面食らっている状況でもあります。

いろいろなところが頭がついていないので、専門としてやっているいわゆる福祉領域、医療等の話になるところで、今、川村委員のほうからも少し話が出ましたけれども、地域包括ケアシステム、しかも参考資料の3のところ、12ページ目になりますけれども、新たな介護保険制度も活用したということと、この2015年度からスタートしている介護保険制度を想定しての地域包括ケアシステムをつくるということを言われているのだと思うのですけれども、これは今、各市町村がどうやってやるかと非常に悩んでいる仕組みで、本当にやるのですかと非常に全国で反対意見も含めて議論が出ている話なのですが、これをやりますと本当に実現されようとしているのですかというのが非常に疑問です。

しかも、それを今回被災した地域で集中的にという話ですけれども、半分ぐらいの事柄については住民の力でやってちょうだいねというのがこの2015年の4月からの介護保険での動きで言っている話で、その担える住民の存在自体が今非常に不安定な状況で、なおかつ帰りたいと希望されている方のほとんどが要介護状態の方々に、誰が支えるのですか、どんなケアシステムをつくるのですかと、なんでこんなのが出てきたんですかと逆にいうと驚く状況で出されているのですが、どのくらい実現していこうという意気込みがあるのかというのがちょっとわかりません。こちらの提言と県のやろうとしていることがどういう関係性があるんでしょうかというのもちょっとわからなかったもので、その部分を質問させて

塩谷部会長	<p>いただきました。</p> <p>それではいったん区切って、大きく3つだと思います。イノベーション・コースト構想にかかわる部分、それから広域連携にかかわる部分、それから最後の介護であるとか福祉にかかわる部分、3つに区切って、ひとつずつやりとりができればと思います。</p>
企画調整部	<p>まず、イノベーション・コースト構想にかかわって出された意見に対しての説明なり意見をよろしくお願いします。</p> <p>企画調整課です。</p> <p>お話しいただきましたまず1つ目ですが、生業というようなお話なのですが、それは担い手とかそういったところにつながるとは思いますが、これは非常に12市町村の将来像とも密接な関係にあって、12市町村の将来像の中にも復興拠点という話が出てまいります。生活する拠点のところなのですが、各市町村が拠点を計画しているということがありますので、そこでの生活という面と、イノベーション・コーストというのは、どちらかという最先端、廃炉は必ずやらなければならないということがあるので、廃炉でそういう企業が集まってくるのであれば、研究者が集まってくる、それをそのままにしておいたらもったいないだろうということが根っこにあります。</p> <p>それをきっかけにして、イノベーション・コースト構想の報告書に「苗床」という表現を使っているのですが、新しい産業を呼び込んだりといったことで考えているところがございます。ある意味、本当に何も無い、産業は今、完全に地盤沈下したわけなので、何もなければ逆にそういったものをどんどん牽引していかないと、そのまま地域がなくなってしまうのではないかとというのが発想の根底にあるということがございます。</p> <p>農業関係は農林水産部のほうで補足があるかもしれませんが、一応、担い手の面であるとか、それも12市町村将来像との関係も非常に密接でして、どういった年齢層が帰るのか、あるいはどういった農業者があるのかということがあるのですが、あとはフォローしてもらっても、議論の始まりの中では、やはり高齢者であれば農業をやっていくにはある程度最先端のアシストするものであるとか、そういったものが要だということ、そのロボット技術などを使うときに、例えば廃炉のロボットなどの技術を、そのまま転用できるとは思いませんけれども、そういった最先端の技術などを使っていけないのかなというのが発想の根底にあったということがございます。</p> <p>そういう高度なものといったときに、簡単に来ないのではないかと話もありますけれども、そうだとすると廃炉というのはマストだと、必ず必要なのだといったときに、それを地域産業に結びつけていくというときの鍵になるのが、先ほどお示した4ページ目の中にも入ってくる場所もありますが、通訳する人というか、コーディネーターが非常に大事だというふうに考えております。専門用語を使ってちゃんと企業と研究をつなぐ、専門と企業をつなぐ。例えば、ロボットは非常に部品点数が多いということもあって、地域産業に結びつくということがあると思うのですが、そのためにはそこで通訳をする人が必</p>

要だというのはこの構想の議論の中ではずっとされておりまして、その一つのきっかけになるのがたぶんハイテクプラザ浜通りでしょうと。あるいは、ほかにハイテクプラザが県内にございますので、そういったところとのコミュニケーション、あるいはもう一つ大事なのは大学というところだと思っております。

あと、農林水産部でフォローしていただいていいですか。

農林水産部です。今ほどご質問のありましたイノベーション・コーストの農業分野の件につきまして、私のほうから補足で詳細な説明をしたいと思えます。

皆様もご存じだと思うのですが、実際、原子力災害後の12市町村の状況というのは、営農再開は全体でまだ18%ということで、大変厳しい状況です。まず、大前提となるのは除染です。今、国直轄除染をやっていますが、まず、この除染が必要になると。そのあと、除染が終わった農地を我々のほうでは場整備といいまして、農業基盤として水路または田んぼと畑を大きくして大規模にするという作業と。

その上で、こういった例えば水稲の省力大規模生産であったり、畑作物の大規模生産ということにつながるわけなのですが、これは具体的に何をやるのかというと、今、北海道大学のほうで自走用のトラクターというものがありまして、要は、自動でトラクターが勝手に動いて耕作、あとはアタッチメントを交換すれば畑作物にも使えるというようなものがあるのですが、これは北海道みたいな超大規模な農地では実証をやっているのですけれども、例えば浜通りの南相馬を想定したとき、もう少し小さめのほ場になるものですから、そういったところで使ったときどういった課題とか問題があるかというのを実証していかなければいけないと考えます。

その上で、例えばヤンマーさんとかということでは、すぐにでも販売したいという意向もあるので、実証データをそういったところにもつなぎながら、実際、販売という形になったときには、県、12市町村の自治体と共同で導入を図って、意欲のある農家の方々、あとは農業法人の方々にリースでお貸ししていくというようなことをございます。

国の補助金、高額の補助金を使っていくものですから、リースについてもかなり低廉な形になって貸せるかなということを考えています。

そのほかのプロジェクト、いよいよ施設園芸、フラワーコースト、そういったものをございますが、これらについては、どうしても食用のもの、食べるものに対しては、どうしても安全性がいろいろ、数字は確保されても、どうしても消費者が手をつけにくいということも想定されるものですから、そういったところは、例えば完全密閉型の植物工場、そういったものの中で、これは完全に閉鎖型なので、外の空気もかなり気密コントロールした形になるものですから、そういったものを植えて、安全性を担保した高付加価値のある野菜といったものをつくって外に出していく、さらには花卉ですね、そういったものをつくって外にどんどん売っていくというようなことを復興を加速化させる意味で進めていくというようなことを考えています。

あとは、先ほどの一番上の水稲、畑作、そういったものをあわせて、帰還され

塩谷部会長	<p>る方はやはり高齢者が相当多いだろうということを考えていますので、そういった方々の作業を少しでも手助けできるようにアシストスーツというものがあります。今、介護用のアシストスーツがありますが、農業用はまだないということなので、こういったところも積極的に開発して、(県内の)菊池製作所さんなど、そういったところと連携しながらすみやかに開発していただいて、そういったものを先ほどの、加速化交付金などを使いながらリースをして、皆さんどんどん使っていただこうと、そういった形で少しでも帰れるような環境をつくってきたいというふうに我々のほうでは考えております。</p>
商工労働部	<p>ありがとうございます。</p> <p>あと、企業誘致にかかわって。</p> <p>商工労働部でございます。小松委員から企業誘致に戦略的に取り組むべきではないかというご指摘でございました。まさにご指摘のとおりでございます。私ども、3つの視点で取組を現在強化をしております。1つは働きかけの強化ということで、経済産業省を挙げてプロジェクトを立ち上げていただいております。監督官庁である経済産業省が所管する業界団体、企業、研究所に直接働きかけをする、県もそれに参画する、そうした取組がまず1点目でございます。</p> <p>2点目が、受け皿となる工業団地の整備の加速化でございます。避難区域の工業団地の整備の加速化を加速化交付金等を使いながら受け皿づくりを現在進めているところでございます。</p> <p>3点目は、浜通りロボット実証区域など、これは航空法などの規制の特例の地域でございます。そうした規制の特例ですとか課税の特例、そうした優遇措置を強化しながら企業誘致を進めてまいりたいと考えております。</p>
塩谷部会長	<p>以上でございます。</p> <p>それでは、広域連携にかかわっての意見がいくつか出ていますので、よろしくお願いいたします。</p>
避難地域復興局	<p>避難地域復興課でございます。広域連携につきまして、部会長それから伴場委員のほうからいただいたと思っております。</p> <p>まず、大きな課題からでございますけれども、有識者検討会におきましても、広域連携のほうで県の役割も非常に大きいということになっておりますけれども、県のほうとしましては、まずは今の各市町村ごとに復興拠点を足がかりとしてつくっていただくということを考えておきまして、時間軸で見ますと、まずは帰還のよりどころになる復興拠点、これはおのおのの市町村のほうで計画しておりますので、その拠点整備というものをまず進めなければならないだろうと思っております。</p> <p>ただ、ここで出ていますのは、コンパクトシティなどいろいろな表現がありますけれども、そこに戻る住民にとって必要なある程度最低限のものがそろっているというイメージでございます。そのほか、部会長からもフルセット主義の話がありましたけれども、時間軸でいきますと、提言のほうでも中長期的課題というところで、短期では各復興拠点の整備が必要だという提言をいただいておりますので、中長期的な課題ということで、中長期的にはかなり各市町村のもとに住民が</p>

戻ってきはじめた。そうすると、各市町村ごとの連携というものが必要になるという考え方が示されておりまして、さらに長期的にはその 12 市町村だけではなく、それと隣接するエリアとの連携も視野に入れるべきだろうということが出ております。

これは県のほうもそう思っておりまして、イメージは、例えば医療でいいますと、住民の方にまず戻っていただくためには基礎的な医療施設、これはどうしても必須だと思っておりますので、安心していただくために医療機関はどこの市町村も必要だと言っております。ただ、ある程度時間軸が過ぎまして住民が戻ったときに、いわゆる高度医療、二次医療を行うところを各市町村ごとにつくるのかというと、それはなかなか無理がありますので、まさに部会長がおっしゃる、いわゆるフルセットで、大きな体育館とか大きな球場、大きな病院などをつくるのかというと、それは実際立ち行きませんので、次の時間軸、中長期的には各市町村ごとの基礎的なものはおのおの拠点がありますが、今度は拠点ごとの連携というものを次の時点で中長期的には考えていくべきだと思っております。

これは将来像の有識者の意見の中でも、単純に行政機能だけではなくて、伴場委員からもありましたけれども、いわゆる公共交通の機能とか、もろもろの機能の高次的な連携というものもあっていいのではないかというのは委員からも意見をいただいておりますので、中長期的なところでは私どもも参考にして対応したいと思っております。

関連して久保委員のほうから、地域包括ケアについていただいたと思います。専門は専門部局でもしあればということなのですが、私どもの避難地域復興課のほうでは将来像の説明をさせていただいたものですから、一部表現が誤解を招くような記述になっておりますので説明させていただきます。

この参考資料の 3 は国のほうで提言についてまとめた資料をそのままお付けしたのですけれども、おっしゃった 12 ページのほうの 3、参考のところの「2020 年に向けた具体的な課題と取組」となっていますが、課題と取組なものですから、これでいいということではなくて問題点も挙げています。委員ご指摘の「新たな介護保険制度も活用して地域で高齢者を見守る地域包括ケアの実現」と書かれてしまうと、おっしゃるとおり新しい介護保険制度でこれを入れるのかというふうに読めるのですが、実際これは原文のほうの非常に分厚い提言書の中を見ますと、そこでの表現は、「高齢者が安心して生活できる前提として、そういう介護施設が再開しなければいけない、介護人材の確保も進めなければいけない。できる限り元気に過ごせるようにするためには、そういう介護予防につながる仕組みづくりが非常に重要なのだ」と。その中で、そのため国の参画の下、県及び市町村が新たな介護保険制度の活用も含めて方策を検討する必要があるという問題提起のところですので、ですから、おっしゃるように、そのまま国のものを使ってしまいましたので、これを見ると新たな介護保険制度で地域包括ケアをするように読めるのですが、ここはあくまでも原文の提言のほうは課題提起ということで、そういう方策、そういう仕組みをつくる必要があるという課題提起の部分だと思っております。



塩谷部会長	<p>専門のほうはまた別として、将来像の表現では誤解を生む表現でもあるので補足させていただきました</p>
保健福祉部	<p>話が介護あるいは福祉の問題に入りましたので、その部分、先ほど川村委員のほうからご意見、ご要望が出ました。担当のほういかがですか。</p>
保健福祉部	<p>保健福祉部でございます。将来像で出てきております地域包括ケアにつきましては、全く久保委員のおっしゃるとおりだと思います。地域にまだ住民も戻っていない、施設も十分ではない、人材も十分確保されていない。そんな中で地域包括ケアというのはできるはずがないというのは保健福祉部としても思っております。</p>
保健福祉部	<p>まず、避難地域でやるべきことは、人材の確保と施設の再開、それを促すことが一番だと思っています。その上で中長期的に態勢が整ってきた段階で地域包括ケアという部分についても検討していくべきなのかなというふうに考えてございます。</p>
保健福祉部	<p>関連して、川村委員のほうからございました人材確保について、宮城とかでは資格取得に向けて支援をしてつなぎ留めるような取組もしているというようなことでございます。福島県はまだ取組が足りないかもしれませんが、一例を申し上げますと、例えば介護職に就きたいというような方が人材派遣会社などに登録していただいて、そういった方を人材派遣会社を通して介護施設のほうに派遣してもらおうと。その派遣された介護施設の中でOJTを通して介護職にそのまま就いていけるように研修してもらったり、あるいは、他県でやっている仕組みとは違うかもしれませんが、研修支援、介護士の資格を取るような部分についても支援をしたりというような取組もしておりますので、その部分は非常に県としても大事な部分だと思っておりますので、今後とも充実・強化していきたいと思っております。</p>
保健福祉部	<p>なお、看護師の配置基準につきましては、正確なところを調べてからご回答申し上げたいと思っておりますので、別の機会に回答させていただければと思います。申し訳ありません。</p>
塩谷部会長	<p>担当部局からご回答いただきましたけれども、重ねてでも別の論点でも結構ですので、6-2にかかわって何かありましたらお願いしたいと思います。</p>
樋口委員	<p>最後に出ている「避難地域等復興加速プロジェクト」について、確認なのですが、結局、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会議の提言を受けて、もともとあったプロジェクトを発展させたいとか追加したいとかということで新プロジェクトの追加という考え方でよろしいのでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>お答えをいたします。これまでの第2次の計画の中では、避難地域の関係の取組というものが重点プロジェクトといたしまして1~12までございました。その中に溶け込んでいたという形になってございますけれども、第3次におきましては、それらを取り出しまして新たに1つの重点プロジェクトとして立ち上げさせていただきますといった意図でございます。</p>
塩谷部会長	<p>よろしいですか。今日の一番最後に既存の12+1のプロジェクトと今日出された新プロジェクトをどう整理するかという、その方向性についても若干お諮りし</p>

たいと思いますので、それを最後に持っていきたいと思います。

それでは、まだまだご意見があるかと思えますけれども、またそれは別に提出していただくということで対応させていただきます。申し訳ございません。

6-3、3つ目の追加事項ということで、ロボット関連産業についての説明をお願いします。

復興・総合計画課長

ロボット産業に係る新規項目についての案でございます。ロボット関連産業の案につきましては、イノベーション・コースト構想の関連事業ですとか、本県で現在まで進めてきております関連事業などをまとめまして、重点産業でございますロボット関連産業の集積に向けたプロセスを体系化をして新規項目とさせていただきますという内容でございます。

その内容につきましては、資料の6-3にございますけれども、そのプロセスの項目としまして、1番「ロボット関連産業の基盤構築」、2番「県内におけるロボットの利活用促進」、3番「ロボット関連産業の拡大」として整理をさせていただいております。

こちらの1番、2番、3番の括弧書きにございますけれども、こちらの取組内容にございます研究開発拠点の整備、人材の育成、ロボット開発への支援、現場へのロボット導入の支援、県内企業のロボット関連産業への参入支援、県外ロボット関連企業の誘致というふうな取組を通じましてロボット産業の集積に取り組んできたいというふうに考えています。

以上でございます。

塩谷部会長

ありがとうございます。今日は専門の高橋委員が欠席なのですけれども、皆さんのほうから何かご質問なりご意見がありましたらよろしくをお願いします。

早矢仕委員

資料6-3で、「ロボット関連産業」の拡大となっているのですが、こういうのがあったなんて知らなかったものですから教えていただきましたのですが、例えば大手の企業が浜通りに来まして、そして会社を立ち上げますというふうになったときに、大手のゼネコンだったらゼネコンの人たちが向こうから人を持ってきて、双葉郡に来て会社を開くというだけのことなのでしょうか。それとも、例えば帰還に向けて若い人の雇用を対象にして展開していくという事業なのですかね。そのところを教えていただきたいのですが。でも、これだけの事業になると、当然、人材不足になってくると思うので、果たしてこれだけの事業を展開する中で、帰還を希望する人たちが全員帰ってくるかどうかわからないのだけれども、対応できるのかなと思ったものですから、その辺、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいのですが。

それではお願いします。

塩谷部会長  
商工労働部

商工労働部でございます。早矢仕委員おただしの県外から大手の企業を連れてというような視点も、資料3の(1)の2つ目のポチ、県外企業のロボット関連産業進出支援ということで、そういう視点もございます。そして働く雇用の受け皿もつくっていくという視点もございます。大手の企業さんが来れば、県内の企業ともマッチングといいますか、取引関係も出るような、先ほどのコーディネーターといいますか、ハイテクプラザという県の研究機関もありますので、そうい

企画調整部	<p>ったコーディネート機能も発揮して、県内企業にメリットがあるような形で取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>人手不足の話もございますが、こちらのロボットの産業集積というのは一定の時間軸で考えてございますので、帰還していただく方、あるいは外から入っていただく方も含めて、浜通りの復興に向けて取り組んでいくということでございます。</p> <p>企画調整課です。イノベーション・コースト構想との関係もございますので1点ほど説明させていただきます。今の産業人材とか若者という話なのですが、イノベーション・コースト構想を描くときに、やはり仕事も、高校であったり、もともと例えば小高だったら小高工業高校と非常に良い企業に就職している高校があって、あるいはイノベーション・コースト構想というからには、海外からたくさんいろいろな研究者がいるということは、国際的な素養も必要だということで、その一つがやはりふたば未来学園といったところに関係する。あるいは、浜通り全体で考えればいわきに高専がございますし、そういった若者がたくさんそこで頑張りたいと思ったときに、あのまま廃炉の企業だけでは、それだけだと若者が活躍できにくいよねということがあって、そこにそういう研究施設あるいは産業が入ってくることによって若者がチャレンジできるということを考えていたのが、まさにこのイノベーション・コースト構想です。どちらかという、新しい人もそうなのですが、県外からいろいろな人が来てほしいというのがありますけれども、もともとそこで生まれ育った人がここで頑張れるんだというふうに見えるような仕組みをつくっていきなと思っております。</p>
塩谷部会長	<p>以上です。</p> <p>早矢仕委員、いかがですか。よろしいでしょうか。</p> <p>ほかはいかがでしょう。それでは、4時も迫ってきましたので進めさせていただきます。一番最後になりますけれども、6-4の「風評・風化対策」、こちらのほうの説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>ご説明をさせていただきます。資料は6-4でございます。</p> <p>「風評・風化対策（案）」につきまして、現在、県で風評・風化対策強化戦略を同時並行的に進めているところでございます。本日は、こちらにございます</p> <p>(1) ふくしまのイメージ回復に向けた情報発信、(2) 農林水産物をはじめとした県産品の風評払拭、(3) 観光誘客の促進・教育旅行の回復、(4) ふくしまを応援・支援する方々との連携の取組内容を掲げさせていただいております。</p> <p>これらの取組内容の項目あるいは名称につきましては、現在、今ほど申し上げましたように、県の風評・風化対策の強化戦略を同時並行的に進めておりますことから、今後、名称等については変更となりますことがありますのでご了承をお願いしたいと思います。</p>
塩谷部会長	<p>具体の取組内容につきましては、ページの2ページ、ページの3ページの記載のとおりでございます。</p> <p>以上、説明させていただきます。</p> <p>ありがとうございます。参考資料4として戦略の骨子というものがついていま</p>

すけれども、これに沿った形での新規プロジェクトであるということです。こちらのほうの資料はいいですか。

復興・総合計画課長

失礼しました。今ほどの風評・風化対策の強化戦略、こちらの骨子が、案でございますので、担当課のほうから説明をさせていただきます。

総務部

広報課の大槻でございます。よろしくお願いたします。

「風評・風化対策強化戦略骨子」ということで参考資料4を出させていただきます。ご説明する前に1点だけ、おわびですけれども、この骨子は実は6月に策定したものでございます。実は、本年4月から県に風評・風化対策監ができて、その下に各部局が連携いたしまして風評・風化の対策に取り組んでいこうということで戦略を現在立てている途中でございます。その戦略の骨格となる部分を取りまとめたのがこの骨子ということになってございます。ですので、6月からの状況の変化等もございまして若干の古い情報も載っているところもあるのですが、そこはご勘弁いただきたいと思います。

それでは説明をさせていただきます。評価戦略の策定の理由と申しますか、状況と申しますか、一番上の四角のところを書いてございますが、震災から4年が、正確には4年半ですが、経過して、復興が進んでいる中で、今でも風評であったり風化というものがありまして、農林水産業であるとか、観光業であるとか、商工業であるとか、そういうところのいろいろな分野に影響を及ぼしている状況がございます。

農林水産物においては、農地の除染であるとか米の全量全袋検査など、県の体制を強化いたしまして、安全・安心に向けた取組を行っておりますけれども、市場価格が震災前の水準にまだ回復していないという状況がございます。観光においても、平成25年の大河ドラマ「八重の桜」など、特に今はDCの関係がございまして、観光再生ということで進んでおりますけれども、観光客の入込数が震災前の水準に回復していないという状況がございます。こうした風評の払拭であったり風化の防止を図って復興を加速させていくために風評・風化対策の強化に向けた戦略を策定していきたいということで今現在作業をしております。

次に、現状でございますが、今ほども申し上げましたが、例えば農林水産物、ここでは代表的に「もも」ということで出しておりますけれども、今ほど申し上げましたとおり市場価格が震災前の水準までまだ達していない。また、震災以降、取引がストップしてしまっていて取引が回復していないという状況があります。

観光につきましても、県外からの観光客入込数が震災前の水準まで回復していないという状況があったり、また、消費者意識という中で県産品の購入をためらう人が一定割合いる。また、正確な情報が一部の人に伝わっていない。教育旅行につきましても、観光と同じく震災前まで回復していない。放射線等に対する不安が一部に根強いなどございます。

次のページでございますが、学校給食でございますけれども、学校給食における地場産物の利用率が震災前まで回復していないということがございます。海外におきましても、海外からの観光客入込数が回復していない。また、海外における本県への理解が不足している。県産農林水産物、県産品を含めてですけれども、

多くの国で輸入規制がかかっていると、こういう状況がございます。

また、県外の方々の福島県に対する関心度、応援意向ということでございますが、本県への関心度、応援意向が減少しつつある。また、本県の情報に触れる機会も減少しつつあるというような状況になってございます。

情報発信でございますけれども、本県のイメージが震災前まで回復していない。本県から発信された情報が一部の人に理解されていないと。このようないろいろな分野での現状がございます。

次のページでございますが、これらの現状を考えまして各分野の課題を洗い出したものでございます。農林水産物の分野であれば、県内外の消費者、流通業者、販売店に対して安全性の理解促進と、生産農家の姿であるとかおいしさであるとか、魅力を併せた発信が必要である。震災により失われた販路の回復、新たな販路の開拓のようなものが課題であろうと。

観光教育旅行につきましては、震災前、近隣県であるとか首都圏であるとか、そこから多くの方々がいらっしゃっておいりましたが、そういうふうなところへの意識した誘客対策を行っていく。また、保護者、学校、教育委員会の放射線等に対する理解促進と、本県の観光素材等の魅力を併せた発信。海外であれば、福島の詳細な情報や魅力の発信、食の安全性の理解促進。関心度・応援意向であれば、福島県を応援する気持ちが高まり、共感を得られる情報の発信、このような課題が出てくると考えてございます。

これら共通した対策に取り組んでいく際に、その方向性といたしまして、真ん中でございますが、1つはターゲットを意識して取組を行っていく。2つ目には全庁的取組に加え、市町村・国・民間等との連携を強化して取組の機会を増やしていく。3つ目はより伝わりより評価が得られる発信を目指していこうということで、一体的な取組と効果的な発信を行っていくと。

対策強化に向けまして課題の対応ということで、ここに各分野からの課題の対応ということで、バイヤー、消費者を対象にしたモニターツアーなど、農林水産物の魅力と食の安全の取組の発信強化、また、連携した対策の部局連携ということで、各部局の取組において本県の正確な情報と、農産物や県産品、観光などの魅力を併せて発信し、一体的な取組の強化、市町村との連携ということで、市町村で行う情報発信事業等への支援など連携強化、また、国と連携強化ということで、国内外に対するリスクコミュニケーションや輸入規制の解消に向けた取組の強化の働きかけ、民間企業・県外自治体との連携ということで、県産品の利用促進等々の連携を行って、対策強化に向けてこのような連携を強化していく必要性があると考えてございます。

この対策強化に向けてということを考えまして、今現在、各部局と強力しながら具体的にどのような対策をとっていくのか、取組を行っていくのかというものを今取りまとめた上で、強化戦略というものを今現在作成しているところでございます。

この強化戦略は、当然、やっている中で取組が足りない部分であるとかそういうものが出てこようかと思っておりますので、その状況をみながら随時対策を検

塩谷部会長	<p>討して、戦略の上書きと申しますか、それを行っていききたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。戦略骨子を含め説明をしていただきました。</p> <p>2点になると思うのですがけれども、これを見せていただいていると、どちらかというと県の外に向けての発信というふうに読めるのですがけれども、特に風化の問題に関しては内なる風化の問題ときちんと向き合う必要があるのではないかと個人的には考えています。今の大学1年生は震災当時中学生だったわけです。ですから、原発災害の問題についても、あるいは津波であるとか地震についても、福島県民であっても急速に記憶が薄れていっているのではないかと思います。アーカイブの問題は別のほうで取り上げられていますけれども、やはりその点も含めてきちんこのプロジェクトの中に位置づけていただければありがたいかなと思っております。以上です。</p>
総務部	<p>皆さんのほうからいかがでしょうか。</p> <p>広報課の大槻です。今ほどのお話に対して発言したいと思うのですが、今、強化戦略をまとめるにあたりまして、専門家の方々であるとか現場の方々であるとか、そういう声を考えながらつくってございます。今ほど部会長からありましたお話についても、学校関係者の方々からお話をいただいております。県内向けと申しますか、県内における風評・風化の対策というものも考えて、今現在、項目として入れていく予定で作成をしているところでございます。</p>
教育庁	<p>補足でよろしいでしょうか。教育庁でございます。ただいま部会長からお話しいただきましたまさに県内での風化を食い止める取組。実は、阪神・淡路大震災が今年20年を迎えて、風化ということが大きく取り上げられておりました。そこで、実は昨年3月11日の近辺に、各小中高等学校において3.11を風化させない、そこでの教訓をしっかりと子どもたちに伝えていく取組を、各学校また地域の実態において取り組んでくださいというような働きかけをさせていただきました。本当に数多くの学校がそれぞれ避難訓練をその時期に位置づけるとか、朝の会で校長が講話を行うとか、県が作成している道徳資料を使って、震災の中でたくましく生き抜いている人々の姿を紹介するとか、そういった取組を行いました。これにつきましては、これからもしっかりと行って、子どもたちに震災の風化を食い止めるようにしていきたいと考えております。</p>
塩谷部会長 久保委員	<p>補足でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>風化をさせてはいけないことはとても大事だと思うのですが、何をこの後に伝えていくのかということが、今お話をいただいたようなたくましく生きていくということを道徳教育として伝えていくことが大切なのか、道徳教育という言葉も使うのも難しい話ですがけれども、何を伝えていこうとしているのか、何が今回の震災というところで課題だったのか。復興ということもそうなのですが、何をもちえて復興として目指していこうとしているのかということも、言葉は普通に使っていましたけれども、本当はちゃんと議論しなければいけなかったのかな</p>

塩谷部会長	<p>というふうに、みんなが復興というところでイメージしているのは、もしかしたら全く違うものをイメージしながら復興という言葉をしやべっているのかもしれないなと思って、時間がない中だったのであとで意見聴取のときに出そうかなと思っていたのですけれども、そこを間違えると方向性が、震災前はどうだったのだろうか、震災ということを経験したからの話を今しようとしているのかどうかということも併せて考えていかなければいけないなというふうに思っています。</p> <p>ありがとうございます。6-4にかかわって、あるいは時間が最後のほうでするので全体にかかわってでも結構ですので、この場でのご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。</p>
伴場委員	<p>話は変わって全体的な話で、感想ということで、もう一回問題提起になってしまふかもしれないのですが、感想として。本当にこれだけ大きな問題ですので、これだけの計画を立てるということ自体、本当に大変なことだとは思ひます。本当にご苦労さまです。</p> <p>ただ、先ほどのイノベーション・コーストの農業の話聞いていて率直に思ったことなのすけれども、これから、それこそ2020年までとして考えて、復興は2020年までではないはず。特に相双地区12市町村に関しては2020年まででは終わらない復興のはずです。その中での長期的な視野ということと、前回もたぶん同じようなことを僕は言ったのだと思うのですけれども、今後起こってくる問題というのは二次的な問題であったり三次的な問題ということが起こってくると思ひます。</p>
塩谷部会長	<p>それはどういうことかということ、先ほどのイノベーション・コーストの話は、高齢者でこれから帰ってくる人に対しての備えとしてはそれは絶対間違っていないと思ひます。ただ問題は、60歳の方たちが引退して、その次の世代にどうやって農業を継続させていくのかということが考えなければいけない問題点だと思ひます。10年後はたぶんすぐです。そこに対してどういうふうにやっていくかをもう少しみんな考えていかなければいけないのではないかとすることをあえて言わせていただきたい、それが僕のいう二次的、三次的な問題に対する備えということなのではないかと思ひます。そういったものはいくら早くやっておいてもいい話だと思ひますし、そこに対する備えが厚ければ厚いほど復興ということが手厚くなっていくのではないかと思ひまして、意見と感想です。ありがとうございました。</p>
竹澤委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、全体にかかわってということでご発言がありましたので、ほかの皆さんも、6-1から6-4にとどまらず最後にご発言がありましたら。いかがでしょうか。</p> <p>今般、私は農業をやっているのですが、農業だけにかかわらずなのすけれども、今、県のほうでさまざまな部局の方たちがいろいろな問題、いろいろな事案に取り組んでいらっしゃることは、この資料を見てよくわかります、理解はしきれているかどうかはわかりませんが、ただ、直近の課題に向けていろいろな政策・方策を練って手当をしていって、それが一時しのぎにならないように、</p>

塩谷部会長

ずっと代を経て継続していけるような、そういう環境をつくるのが一番大事なのではないかと思います。そうでないと、ただただお金の無駄遣いをしているだけで、今いる人たちの何らかの補助金なり経済的な支援を行ったとしても、それが次の世代には跡形もなく消えてしまったのでは何もならない。今、特に双葉郡内の方たちを中心に、地元へ帰還してくださいといわれています。帰還する方はいますけれども、帰還してきた方たちの後の世代の人たちがそこに定住してくれるのかどうか、そういうことははからなくてはいけないと思うのですが、その辺、本当に長いスパンで考えた将来のビジョンというか手立てを考えていかないといけないと思います。

先ほどのイノベーション・コースト構想とかもそうなのですが、先端技術の産業を地場に持ってくる、それはいいことだと思います。ただ、それだけでその地域が成り立っていくのかどうかということを併せて考えていただく必要があるのではないかと思います。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。まだまだ議論は続くような感じはするのですが、部会としての議論は今日はここまでということにさせていただきます。またご意見を出していただく、あるいは総合計画の審議会のほうでまた議論できればというふうに思います。

先ほど申しあげましたように、次回は10月中旬に第2回の審議会を予定しております。そこに向けて今日の議論を事務局のほうでまとめていただくこととなります。

一つご提案というか、皆さんにお諮りしたいのが、この重点プロジェクトの数ということにかかわってです。昨年度の部会、それから審議会でも、12の重点プロジェクトというのは数として多いのではないかと。福島県が本当に力を入れているのがどこなのか見えにくいというご意見がありました。今日出された6-1から6-4は、単独ですべてプロジェクトになるとは思えませんけれども、ただ、これを繰り上げた形でどう再構成するのかということが一つ課題になってきています。

事務局のほうと相談をしまして、もちろん単に数だけの問題ではないと思うのですが、少なくとも新規のプロジェクトを加えても12を超えない、むしろ、わかりやすさというものを勘案しながらなるべく数を減らす方向で調整したいということでご相談を受けました。

数を減らすといっても、個々の取組をなくすということではなくて、くくり方を変えるという意味です。ただ、そのときにプロジェクトが減ってしまうと、そのプロジェクトはどこに行ってしまったのだということでもいろいろ誤解も出てきますので、名称であるとかカテゴリーであるとか、いろいろ工夫をしていただくところはあるのですが、重点プロジェクトの数としては現在のものを超えない方向で調整させていただいてよろしいかということです。委員の皆様からご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょう。

今日は原案としてお諮りできないものですから、どういう形でのくくり方にな



復興・総合計画課長	<p>るかというのは審議会のほうでという形になると思いますけれども、審議会のほうではあたらしいくりでという理解でいいですか。もっと遅れますか。</p> <p>重点プロジェクトの全体の構成でございますが、次の全体審議会にはお示しをしたいと考えております。</p>
塩谷部会長	<p>では、そのような方向で事務局に調整していただくということでよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議題は以上ということなので、事務局のほうに戻したいと思います。</p> <p>本日は、最初からにしますと 10 時からということで、大変長時間の議論と貴重な意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>追加意見等がございましたら事務局のほうに 9 月 9 日水曜日までにお出しいただければ幸いに思います。よろしく願いいたします。</p> <p>委員の皆様からいただきました意見を踏まえまして、重点プロジェクトの構成等につきましては、今ほど申し上げましたとおり次の全体審議会の中でお示しをさせていただきます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
司 会	<p style="text-align: center;">— 閉 会 —</p> <p>塩谷部会長には本日の議事進行、誠にありがとうございました。</p> <p>では、これをもちまして第 2 回総合計画進行管理・復興計画見直し部会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。</p>

(以 上)